

参考-19 寄付・会費の参考資料

(公益団体や民間団体による助成事業の検索サイト)

○公益団体や民間団体による助成事業の内容についてインターネットで検索するサイトが各種あり、活用していくことが有効です。助成金情報が検索できるサイトの一部を以下に紹介します。

図表 A. 69 助成事業の検索サイト事例

検索対象	紹介団体名	紹介ページ名	URL
全国情報	公益財団法人 助成財団センター	助成金情報	https://search.jfc.or.jp/grant-search/c_search.php5
	公益財団法人 日本財団	助成制度／助成制度一覧	http://fields.canpan.info/grant/
地域情報	NPO 法人 北海道市民環境ネットワーク	環境保全・保護 NPO への助成事業 リンク集	http://www.kitanet.org/josei/josei.htm
	とちぎボランティアNPOセンター ぽ・ぼ・ら	助成金一覧	https://www.tochigi-vnpo.net/db/jyoseikin/jyoseikin_list.html
	千葉県庁	民間団体等からの助成情報	https://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/npo/joseijouhou.html
	東京ボランティア・市民活動センター	助成金等	https://www.tvac.or.jp/sagasu/?cat=joseikin
	静岡県男女共同参画センター「あざれあ」	助成金・補助金関連サイト	https://www.azarea-navi.jp/joseihojo/
	みんなの森 ぎふメディアコスモス	助成金情報一覧	https://g-mediacosmos.jp/center/joseikin/post_1.html
	京都市市民活動総合センター	助成金・補助金・融資・アワード・コンテスト情報	https://shimisen-kyoto.org/subsidies
	ひょうごボランティアプラザ	助成金情報 検索	https://www.hyogo-vplaza.jp/givinginfomation/information/posted_ev_info/gr_search_list.html
	愛媛ボランティアネット	助成情報一覧	https://nv.pref.ehime.jp/servlet/Kokai?filename=JoseiList

(民間企業による流域マネジメント活動への資金助成事例)

図表 A. 70 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト
〔森林の適切な管理等〕

企業名	事業名	概要	助成金額	助成期間
民間企業				
株式会社武蔵野銀行	公益信託武蔵野銀行みどりの基金	埼玉県内における自然環境保全および創出に資する活動を行う個人または団体等の活動資金の一部を助成	1給付先につき、必要金額の範囲内かつ100万円以下	2023年4月1日～2024年3月31日
民間企業が作った財団等				
公益財団法人 コメリ緑育成財団	コメリ緑資金助成	原生の状態を維持している山林、原始的な自然と都市の中間に位置する里地里山、都市の緑地帯などで行う環境保全活動や地域住民が自ら行う植栽活動、また美化活動に資する活動を対象に助成	助成額の上限・下限の設定なし	2023年4月1日～2024年3月31日に実施される活動を対象
全国森林組合連合会	公益信託農林中金森林再生基金（農中森力（もりちから）基金）	「施業集約化」や「搬出間伐等」の取組みを更に加速化させるため、荒廃林の再生事業の中でも、特に、地域の模範になり、高い波及効果が見込まれる事業や先進性のある事業に重点助成し、地域の中核を担う林業事業者（非営利の法人）を支援	1助成先あたり上限は年間300万円	助成は単年度ごとであり、毎年申請し、審査を経てから複数年助成を許可
公益財団法人				
公益財団法人 都市緑化機構	緑の都市賞	明日の緑豊かな都市づくり・まちづくりを目指し、緑の保全・創出活動に卓越した成果を上げている市民活動団体及び企業等、並びに公共団体を顕彰し、これにより広く都市の緑化推進、緑の保全による快適で地球にやさしい生活環境を創出することを目的とする	「緑の市民協働部門」の受賞団体には、副賞として活動助成金（5～20万円）を贈呈	記載なし
公益財団法人 高原環境財団	緑化を伴うヒートアイランド対策事業 子供たちの環境学習活動事業	【緑化を伴うヒートアイランド対策に関する助成事業】自然環境（緑・水・大気）の破壊が急速に進んでいる現代、環境の悪化防止と再生を目指して緑化を推進することにより、ヒートアイランド対策の一環となることを目的として助成 【子供たちの環境学習活動に対する助成事業】緑化や自然体験などの環境学習活動の実践を通じて、自然環境の保全と改善について、地域の子供たちの意識向上を図ることを目的として助成	【ヒートアイランド】助成対象費用の額、または250万円のいずれか少ない額（1件当たり）予算額1,700万円 【環境学習】助成対象費用の額、または100万円のいずれか少ない額。（1件当たり）予算額400万円（4件～8件程度）	【ヒートアイランド】2022年7月1日から2023年3月15日までの間に実施・完了するもの 【環境学習】事業は2023年4月1日から2023年12月15日までの間に実施・完了するもの
公益社団法人 国土緑化推進機構	緑と水の森林ファンド	幅広い民間の非営利団体等の主体的・多様な参加による「国民参加の森林づくり」運動の推進を図るため、「緑と水の森林ファンド」事業の公募を行い、毎年100件程度の事業を実施	団体100万円、個人70万円を限度	2023年7月1日～2024年6月30日

実施地域	対象	実績	URL
埼玉県内	埼玉県内の営利を目的としない法人・団体もしくは個人	2022年度： 17件	https://www.musashinobank.co.jp/company/socially/environment/midori.html
原生の状態を維持している山林、原生的な自然と都市の中間に位置する里地里山、都市の緑地帯など	①団体所在地が活動地域の市町村外ではないこと ②営利を目的とした団体・活動ではないこと ③他の団体・個人への助成ではないこと ④業者に植樹・植栽を委託し実施する活動ではないこと（地域住民が自ら行う活動であること） ⑤自治体の指定管理者として管理している施設・場所で行う活動ではないこと	2021年度： 33件	https://www.komeri-midori.org/midori/koubo/guide.html
日本国内	(1) 営利を目的としない団体で法人格を有するもの。ただし地方公共団体を除く。例 森林組合・農協・漁協等協同組合、特定非営利活動法人、社団・財団等 (2) 過去の活動歴等からみて本活動を運営するのに十分な能力、知見を有する団体。 (3) 対象事業の実施状況および予算・決算などの財政状況について、当基金の求めに応じて適正な報告のできる団体。	2022年度： 8件	https://www.nochutb.co.jp/csr/
記載なし	【緑の市民協働部門】主に市民団体（町内会・自治会等の地縁団体、NPO法人、学校・病院等での活動を展開している団体等）（行政や民間事業者と協働で実施している場合を含むが、応募の主体が市民団体であること） 【緑の事業活動部門】主に民間事業者（市民団体や行政と協働で実施している場合を含むが、応募の主体が民間事業者であること） 【緑のまちづくり部門】主に市区町村（市民団体や民間事業者と協働で実施している場合を含むが、応募の主体が行政であること）	2021年度： 10件	https://urbangreen.or.jp/grant/3hyosho/green-city
【ヒートアイランド】日本国内の都市部またはその周辺地 【環境学習】 （イ）活動参加者が、おおむね日本国内の都市部またはその周辺地域居住者 （ロ）おおむね宮城県居住者が参加する、緑化を伴う活動であること	【ヒートアイランド】日本国内に所在する法人、地域活動団体 【環境学習】第40回全国都市緑化仙台フェアが開催される北海道内の保育園、幼稚園、小学校、およびNPO法人等の地域活動団体	【ヒートアイランド】 2022年度： 9件 【環境学習】 2022年度： 14件	https://takahara-env.or.jp/subsidy/
日本国内 海外	民間の非営利団体 非営利の法人 個人（調査研究に限る）	2022年度： 96件	https://www.green.or.jp/news/news-green-fund/

図表 A. 71 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト
〔生態系・水辺空間・水文化等〕

企業名	事業名	概要	助成金額	助成期間
民間企業が作った財団				
公益財団法人 法人イオン環 境財団	環境活動助成	基本テーマである「里山コモンズの再生」に 基づいた7つの事業に取組む非営利活動団体 を対象に、活動費の一部を助成	総額1億円	1年間
公益財団法人				
公益財団法人 あしたの日本 を創る協会	あしたのま ち・くらしづ くり活動賞	地域が直面するさまざまな課題を自らの手で 解決して、住み良い地域社会の創造をめざ し、独自の発想により全国各地で活動に取り 組んでいる地域活動団体等を表彰	副賞5～20万円	記載なし
一般財団法人				
一般財団法人 ハウジングア ンドコミュニ ティ財団	住まいとコ ミュニティづ くり活動助成	今日の人口減少社会、少子高齢化社会等を背 景にした住まいとコミュニティに関する課題 に取り組む市民の自発的な地域づくり・住ま いづくり活動で、地域住民が主体的に関わっ ている取組を助成	120万円以内	原則として1年間
一般財団法人 自然環境研究 センター	公益信託増進 会自然環境保 全研究活動助 成基金助成	絶滅のおそれのある小動物に関する調査・研 究を行っている研究者（特に若手）や機関の 活動に対して助成	5件以内、1件50万円を予定	原則として1年間。た だし、研究のスケ ジュールによっては助 成金交付後2年間にわ たって使用することも 可

実施地域	対象	実績	URL
活動地は共有地であること 世界各地どこでも可能※ただし、団体は日本国内に窓口があり、電話とメールを介して日本語で連絡が取れることが必要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体が自ら企画・主催し、地域の皆さまと実施する参加型の活動が対象 ・ 申請時点で、設立後1年以上の活動実績を有する非営利活動団体が対象 	2022年度： 83件	https://www.aeon.info/ef/environmental_activities_grant/
市区町村地域程度まで	地域住民が自主的に結成し運営している地域活動団体、または、地域活動団体と積極的に連携して地域づくりに取り組む企業、商店街、学校等。活動に2年以上取り組み、大きな成果をあげて活動している団体	2022年度： 28件	http://www.ashita.or.jp/prize/
記載なし	営利を目的としない民間団体（特定非営利活動法人、法人化されていない任意の団体など） 団体として、代表責任者が明確であること、意思決定のしくみが確立されていること、予算決算を含む会計処理が適切に行われていること	2022年度： 21件	http://www.hc-zaidan.or.jp/josei.html
日本国内	調査・研究主体の応募資格は次の方々、もしくはその方を含むグループ (1)小・中・高・大学などの教員 (2)大学および大学院に在籍する者 (3)各種研究機関等に所属する者 (4)学会または然るべき専門家の推薦を受けた者 (5)対象となる生物の保全活動に実績のある者	2022年度： 4件	http://www.jwrc.or.jp/service/shintaku/zoshinkai.htm

図表 A. 72 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔環境全般〕

企業名	事業名	概要	助成金額	助成期間
民間企業				
積水ハウス株式会社	積水ハウスマッチングプログラム	ESG経営のSocialの活動の一環として、SDGsの目標達成に向け、グループの役員及び従業員から拠出金を募り、積水ハウス株式会社から同額のマッチングギフトを実施。地域課題の解決に取り組み、「地域の幸せづくり（「子どもが幸せに暮らせる社会・環境共生社会」を実現）」に寄与するとともに、積水ハウスグループとの連携・協働の可能性のある団体に助成	【団体助成】30万円 【プロジェクト助成】最大100万円	2023年4月1日から2024年1月31日まで
大成建設株式会社	公益信託大成建設自然・歴史環境基金	現在および将来の人類共通の財産である自然環境や、歴史的建造物等の保全に資する事業に助成することにより、これらを次世代に継承し、もって人類の健康で文化的な生活を確保することを目的とし、国内ならびに開発途上国の自然・歴史環境の保全活用にかかわる活動や研究を支援	助成金総額：1,500万円程度、助成件数：30件程度	原則として助成金振込日より1年間
宝ホールディングス株式会社	公益信託タカラ・ハーモニストファンド	以下の(1)～(3)の内容に関する実践的な活動及び研究に対して、助成を行う。 (1)日本国内の森林・草原、木竹等の緑を保護、育成するための活動または研究。 (2)日本国内の海・湖沼・河川等の水辺の良好な自然環境を整備するための活動または研究。 (3)日本国内の緑と水に恵まれた良好な自然環境の保全及び創出に資するための活動または研究。	2023年度の助成金総額は、合わせて500万円程度とし、助成件数は10件程度	原則として助成金贈呈日より1年間（ただし、助成金を2年間にわたって利用することも認める）
TOTO	TOTO水環境基金	【国内】地域の水とくらしの関係を見直し、再生することを目指した創造的な取り組みを支援 【海外】地域および地球規模での社会的課題の解決を目指した創造的な取り組みを支援	【国内】1件あたり上限80万円／年×最長3年（最大240万円） 【海外】1件あたり上限なし（目安300万円程度） ※国内、海外とも、申請された活動内容・予算内容を精査の上、助成金額を決定	【国内】2024年4月1日～2027年3月31日（最長）※計画に応じて助成期間（1～3年）を設定 【海外】2024年4月1日～2025年3月31日
TOYO TIRE株式会社	TOYO TIREグループ環境保護基金	環境保護活動を行う非営利団体を資金面で支援することを目的に、従業員からの寄付金に会社が同額を上乗せして拠出するマッチングギフト方式を採用して助成	1団体・事業につき上限150万円	2024年4月1日から2025年3月31日までの間における1年間の事業活動
日本郵便株式会社	年賀寄付金配分事業	「お年玉付郵便葉書等に関する法律」に基づいて、日本郵便株式会社が「寄付金付年賀葉書」および「寄付金付年賀切手」の寄付金を、法律に定められている10の事業のいずれかの事業を行う団体に配分	【一般枠】上限50万円～500万円 【特別枠】上限500万円	年賀寄付金を配分することが決定した日以降に実施し、2024年3月末日までに完了するものを対象
パタゴニア日本支社	環境助成金プログラム	環境保護活動にのみ助成。市民のサポートによる強い基盤を創りだしているグループにフォーカス	50万円から200万円までの範囲	記載なし
株式会社ラッシュジャパン	LUSH JAPANチャリティバンク	自然環境の保護活動、動物の権利擁護活動、人権擁護/人道支援/復興支援活動の分野で活動する小規模な草の根団体を支援	10万円～200万円	原則1年以内

実施地域	対象	実績	URL
記載なし	①積水ハウスグループのグローバルビジョン及び各基金の目的に適合し、公益的な活動を行う非営利団体であること ②事務所の所在地が日本国内にあり、積水ハウスグループの営業エリアで活動を展開していること ③3年以上の活動実績があること（任意団体での活動期間を含む） ④活動主体の経営の健全性及び透明性が確保されていること ⑤団体を構成する会員が5人以上いること ⑥下記に当てはまらないこと ・政治、宗教、営利が主目的の団体 ・反社会的勢力との関係がある団体 ・個人の趣味や娯楽が目的の団体 ・その他、積水ハウスグループに不利益が生じる可能性のある活動が目的の団体	2022年度：94件	https://www.sekisuihouse.co.jp/matching/
国内ならびに開発途上国	国内に拠点を置き、自然・歴史環境の保全活用のために、活動や研究を行う非営利団体（個人による申請は不可）で適正な運営、会計処理、情報公開を行っていること	2022年度：26件	https://www.taisei.co.jp/corp/society/kikin/gist.html
日本国内	(1)具体的に着手の段階にある活動・研究 (2)営利を目的としない活動・研究 (3)活動及び研究主体の資格は問わないが、次の条件を満たす ①個人の場合：助成金の使途が助成の目的に沿って適確であり、当該事業に係わる施設の利用や助成金の使途等の面で本人あるいは親族など特別な関係のある者に特別の利益を与えない者。 ②任意の団体の場合：助成金の使途が助成の目的に沿って適確であり、代表者または管理者の定めのある団体で、役員その他機関の構成、選任方法、その他事業の運営に重要な事項が、特定の者、あるいは特別の関係者等の意志に従わずに、運営されている団体。また、特定の者等に特別の利益を与えていない団体。	2023年度：10件	https://www.takara.co.jp/environment/fund/
日本国内 海外	●営利を目的としない市民活動団体（法人格の有無や種類を問わない） ●目的や内容が、特定の宗教や政治などに偏っていない団体 ●暴力団、暴力団員、暴力団関係者他、反社会的勢力等と交際、関係がない団体 【国内】活動内容：地域の水環境や生物多様性の保全・再生につながる実践活動、スタートアップ・ステップアップをめざす市民団体の活動 【海外】活動内容：各国・各エリアの水資源保全または衛生的かつ快適な生活環境づくりに向けた実践活動 公益に資する事業を計画している団体、環境保護・環境保全関連の事業活動	2021年度：19件	https://jp.toto.com/company/csr/mizukikin/spirit/
記載なし	里山・森林・緑化整備運動／生態系保護活動／水・河川環境保全活動／地域環境整備活動／リサイクル活動／環境教育・体験学習活動／啓発活動・イベント活動／研究・開発活動／その他	2023年度：22件	https://www.tovotires.co.jp/press/2023/23062901.html
記載なし	次の法人のうち申請時直近の決算時において法人登記後1年以上が経過し、かつ過去1年間を期間とする年度決算書が確定している法人 【一般枠】社会福祉法人、更生保護法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、特定非営利活動法人（NPO法人） 【特別枠】一般枠申請可能団体に加え、営利を目的としない法人	2022年度：155件	https://www.post.japanpost.jp/kifu/nenga/about.html
パタゴニアがビジネスを展開している国のうち、以下の国内を拠点に活動しているグループ； 日本国内、他海外	以下のグループに助成 ・多様性、公平性、かつ包括性のある環境ムーブメントを構築している ・環境政策やアウトドアにおける体系的な偏見、差別、不公正に立ち向かうもの ・行動志向であること ・計測可能であること ・市民を巻き込み、支持を得ている ・ターゲットと目標において戦略的に活動している ・問題の根本的原因に焦点を当てている ・成功が効果的に測定できる特定のゴールと目標を達成している	記載なし	https://www.patagonia.jp/how-we-fund/
日本国内 海外	1)小規模な草の根活動を行っている団体 2)他の企業や助成団体からの助成金や寄付が集まりにくい団体 3)より良い社会を目指して変革するために問題の根本を見極め、その解決に取り組む努力をしている団体 4)波及効果があるプロジェクトを行っている団体 5)非暴力で直接的なアクションを行う団体	記載なし	https://weare.lush.com/jp/lush-life/our-giving/charity-pot/charitybank-guideline/

図表 A.73 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔環境全般〕

企業名	事業名	概要	助成金額	助成期間
民間企業が作った財団				
一般財団法人 セブン-イレブン 記念財団	環境市民活動 助成	お客様がセブン-イレブンの店頭募金を通して、地域の環境市民活動を支援する助成制度	①地域美化助成：1団体あたり最大50万円 ②活動助成：1団体あたり最大100万円 ③NPO基盤強化助成：1団体あたり最大400万円(原則3年間、最大で総額1,200万円の継続助成)	①地域美化助成 1年間 ②活動助成 1年間 ③NPO基盤強化助成 原則3年間
公益財団法人 緑の地球防衛 基金/SMBCファイ ナンスサー ビス株式会社	『地球に優しい カード』による助成	地球温暖化、森林破壊、砂漠化、大気・海洋汚染、野生動物の絶滅を防ぐなどの、自然環境の保全に取り組む諸活動への助成	助成金額は各テーマのカード会員によるカードショッピング利用額をもとに計算されるため、テーマ、年度ごとに金額が変わる	原則として1年間(4月1日～翌年3月31日まで)を限度
公益財団法人 旭硝子財団	研究助成プロ グラム	次世代社会の基盤を構築するような自然科学の独創的な研究、および社会の重要課題の解決に指針を与えるような人文・社会科学の研究を助成	①研究奨励(300万円以内/件) ②サステイナブルな未来への研究助成(100～600万円/件) ③若手継続グラント(800万円以内/件) ④ステップアップ助成(800～1,400万円以内/件) ⑤ブループラネット地球環境特別研究助成(1,000～3,000万円/件) ※①、②、③は一部応募年齢制限あり	①研究奨励(1～2年間) ②サステイナブルな未来への研究助成(1～4年間) ③若手継続グラント(3～4年間) ④ステップアップ助成(3～4年間) ⑤ブループラネット地球環境特別研究助成(2～4年間)
公益財団法人 サイサン環境 保全基金	サイサン環境 保全基金	埼玉県における、環境保全に関する、自主的な、非営利・民間の活動、及び学術的調査研究に対する助成	50～250万円	1年間
公益財団法人 日本生命財団	研究・地域活 動助成 環境問題研究 助成	21世紀の社会が活力あふれる真に豊かな社会となるためには、調和のとれた社会・自然環境に支えられた、活力と創造性ある人間性豊かな生活環境を一層確立していくことが重要と考え、豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し助成	【学際的総合研究】1,000万円～1,500万円 【若手研究・奨励研究】50～150万円	【学際的総合研究】2年間 【若手研究・奨励研究】1年間
公益財団法人 SOMPO環境財団	環境保全プロ ジェクト助成	環境問題に取り組むNPO・NGOや任意団体の環境保全プロジェクトが、より充実したものとなるよう資金助成	1プロジェクトにつき20万円を上限(10団体程度、総額200万円を予定)	記載なし
公益財団法人 コカ・コーラ 教育・環境財 団	コカ・コーラ 環境教育賞	コカ・コーラ環境教育賞「活動普及部門」は、小・中学生およびその指導者を対象に、各年度の環境関連のテーマに応じた持続性に貢献する活動、地域社会での環境保全・教育に関する活動を表彰・支援 コカ・コーラ環境教育賞「企画・研究推進部門」は、高校生、高専生、大学生、大学院生およびそれら学生を活動主体とする非営利団体による、各年度の環境関連のテーマに応じた持続性に貢献する新しい企画・仕組みについての提案・研究・活動を表彰・支援	【活動普及部門】 ・小学生 最優秀賞1組：活動助成金30万円 優秀賞2組：活動助成金10万円 ・中学生 最優秀賞1組：活動助成金30万円 優秀賞2組：活動助成金10万円 【企画・研究推進部門】 最優秀賞1組：活動助成金100万円 優秀賞3組：活動助成金10万円	記載なし
公益財団法人 住友財団	環境研究助成	環境問題の解決のためには、多面的アプローチによる分析と様々な対応策の構築が必要と考え、そのためのいろいろな観点(人文科学・社会科学・自然科学)からの研究に対する支援	【一般研究】総額7,000万円、1件当たり最大500万円、助成件数40件程度 【課題研究】総額3,000万円、1件当たり最大1,000万円、助成件数3件程度	【一般研究】原則として1年間 【課題研究】原則として2年間

実施地域	対象	実績	URL
日本国内	<ul style="list-style-type: none"> ●環境活動を行っている国内のNPO法人、一般社団法人、任意団体（自治会、町内会含む） ●日本国内に活動の場を有する団体 ●地域住民が主体的に行う非営利の活動であること ●政治、宗教活動を目的としておらず、反社会的な勢力とは一切関わりがないこと ※活動助成、NPO基盤強化助成は別途申請条件あり	2022年度： 258件	https://www.7midori.org/joisei/dantai/
日本国内 海外	地球温暖化、森林破壊、砂漠化、大気・海洋汚染、野生動物の絶滅を防ぐなどの、自然環境の保全に取り組む諸活動を行う団体	2023年度： 13件	https://green-earth-japan.net/act_card.html
日本国内 海外	国内の大学とその附置研究所、大学共同利用機関、高等専門学校に勤務し、主体的に研究を進めている原則として常勤の研究者。任期付研究者の場合には、当財団の定めたガイドラインあり	2022年度： 新規採択件数134件	https://www.af-info.or.jp/research/
日本国内（埼玉県）	個人：私的な活動ではなく、地域、社会、人々に働きかけ、好ましい影響を与えるものであること 団体： <ol style="list-style-type: none"> ①法人格は問いませんが、代表者、所在地、及び会計内容（記帳、出納）が明確であること ②営利を目的とする団体・企業は除く ③学生の学校周辺地域における環境保全活動、地域の人々との協働による環境保全活動は助成対象。ただし、学内での活動は助成対象としない ④小中高校における地域の環境保全に係る部活動・委員会活動（上限10万円、授業は対象外） 	2021年度： 37件	http://saisanec.org/2youryou.html
記載なし	<ul style="list-style-type: none"> ・代表研究者の国籍・所属や資格は原則として問わないが、以下に該当する人は代表研究者にはなれない。（海外居住者、営利の追求を目的とする機関（企業）に所属する者） ・若手研究・奨励研究については、年齢は45歳未満とする。但し、学生（院生を含む）には応募資格はなし 	2022年度： 26件	http://nihonseimeizaidan.or.jp/kankyo/index.html
原則として国内	次の2つの条件を満たす団体が対象 ①公益法人、NPO法人または任意団体としての環境保全活動実績が2年以上あること ②助成対象となったプロジェクトの実施状況および収支状況について適正に報告できること	2022年度： 10件	https://www.sompo-ef.org/project/project.html
記載なし	【活動普及部門】 (1)それぞれ小学生・中学生を中心に環境教育に関する活動を行うボランティア団体もしくは学校 (2)日本国内に拠点を持つボランティア団体もしくは学校（拠点が国内であれば、活動地域は国内外を問いません） 【企画・研究推進部門】 (1)高校生、高専生、大学生、大学院生およびそれら学生を活動主体とする非営利団体 (2)日本国内に拠点を持つ団体または個人であること（拠点が国内であれば、活動地域は国内外を問いません） (3)成人以上の責任者を有すること	2021年度： 10件	https://www.cocacola-zaidan.jp/environment/env-prize/
日本国内 海外	研究者個人または研究グループ ①国籍に関係なく、日本の大学等の研究機関に所属し、申請に関する所属機関の長の承諾がとれるのであれば応募可 ②上記①以外であっても、日本国籍を持つまたは日本に永住を許可されている外国人は応募可。なお、海外の大学等の研究機関に所属している者は申請に関する所属機関の長の承諾を得ることが必要 申請者の所属が営利企業等（兼務を含む）の場合には応募不可	2022年度： 42件	http://www.sumitomo.or.jp/index.html

図表 A. 74 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔環境全般〕

企業名	事業名	概要	助成金額	助成期間
公益財団法人等				
公益財団法人 自然保護助成 基金/公益社団 体人日本ナ ショナル・ト ラスト協会	ナショナル・ ラスト活動 助成	希少な生きものすみかや、将来世代に引き 継ぎたい美しい風景であっても、保護区に指 定されず、失われていく自然がたくさんあり ます。このような自然を未来の子どもたちへ 残していくため、各地のラスト活動を支援 し重要な土地を確保していくための助成	A. 土地所有状況調査助成：1件あ たり上限30万円 B. 活動実践助成：今年度の助成金 総額は500万円（助成件数は1～2 件）1団体1案件につき、最長5年 間での助成総額は800万円を限度	1～5年
公益財団法人 自然保護助成 金	PRONATURAFUND （プロ・ナ トゥーラ・ ファンド）助 成	自然保護のためのフィールドワークに基づい た基礎的な研究や、地域に根ざした自然保護 活動、当財団が年度ごとに定める特定のテー マに取り組むプロジェクトに対して助成	A. 国内研究助成：日本国内におけ る自然保護の基礎となる調査・研 究 1件あたり上限100万円/1～2 年間 B. 国内活動助成：日本国内におけ る自然保護のための保全・普及・ 啓発活動 1件あたり上限100万円 /1～2年間 地域NPO活動枠：日本国内の地域 のNPOによる自然保護のための保 全・普及・啓発活動 1件あたり 上限100万円/1～2年間 C. 海外助成：開発途上地域におけ る自然保護のための調査・研究、 および教育・普及・啓発活動 1件 あたり上限150万円/1年間	※助成期間は「助成対 象カテゴリー」により 異なる
公益財団法人 河川財団	河川基金	河川に関する様々な調査・研究、市民団体等 の川づくり団体が行う河川への国民の理解を 深める活動、学校への助成として河川・流域 を通じて環境・防災・歴史文化等を学習する 河川教育の支援	【研究者・研究機関部門】20～ 300万円 【川づくり団体部門】30～500万 円 【学校部門】10～50万円	【研究者・研究機関部 門】1～2年 【川づくり団体部門】 1～5年 【学校部門】1年
公益財団法人 国際花と緑の 博覧会記念協 会	花博記念協会 助成事業	「自然と人間との共生」という花の万博の理 念の継承、発展を目的	【調査研究】1件当たり100万円以 内で、4分の3以内 【活動・行催事】1件当たり50万 円以内で、4分の3以内	4月1日～2月末
公益財団法人 日本財団	ボランティ ア・NPO活動向 け助成	海や船に関する事業、社会福祉、教育、文化 などの事業を審査。いま、どこで何が最も必 要とされているかを見極め、そのニーズに対 して重点的に支援	事業内容により、助成金の上限金 額・事業費総額に対する助成金の 補助率が異なる	1年間
公益信託地球 環境日本基金	公益信託地球 環境日本基金 助成プロジェ クト	民間からの寄付による資金により、わが国の NGO等が世界の開発途上地域で実施する地球 環境保全に役立つ活動に助成	総額1,600万円を交付予定。（助 成対象件数10件程度） うち1,030万円は野生生物保護 （生物多様性の保全に資するもの も含む）、森林保護、砂漠化防止 に特定して交付	記載なし
公益社団法人 日本ユネスコ 協会連盟	プロジェクト 未来遺産	失われつつある豊かな文化や自然を、子ども たちの未来に継承しようとする“活動”を 「プロジェクト未来遺産」として登録し、地 域から全国へ発信し、日本全体で応援	「プロジェクト未来遺産」登録時に 応援金20万円を贈呈	記載なし
公益信託経団 連自然保護基 金	経団連自然保 護基金	アジア太平洋地域を主とする開発途上地域に おける自然環境の保全に関する非営利の民間 組織（外国の組織を含む）が行うプロジェク トに対する助成 わが国のすぐれた自然環境保全のために行 う保護活動、及び持続可能な活用に関するプロ ジェクトに対する助成	①はじめて助成（100万円以下） ②後発開発途上国NGOを対象とし た助成（100万円以下） ③標準事業助成（1,000万円以 下） ④協働事業助成（2,000万円以 下）	①はじめて助成（3年 まで） ②後発開発途上国NGO を対象とした助成（3 年まで） ③標準事業助成（3年 まで） ④協働事業助成（3年 間）
公益財団法人 信託資本財団	共感助成	環境・地域活性・農林水畜産業・福祉・教 育・人権等で、公益財団法人信託資本財団 （以下、財団という。）が信託資本としてい る社会関係資本の増大につながる事業に対す る支援	助成額に限度の定めなし（助成金 の原資は市民からの寄付金。寄付 者は助成先を指定して寄付。その 金額のうち、10%を財団の事業 費、その他クレジットカード決済 手数料等を除いた金額を助成金と して交付。）	原則1年間。ただし、1 年毎に継続申請を受け 付け

実施地域	対象	実績	URL
記載なし	<ul style="list-style-type: none"> ・法人格を有している（NPO法人、一般財団法人、公益財団法人など） ・非営利の活動団体で、地域の自然環境の保全を目的としている ・特定の政党や宗教への偏りをもたない団体である ・助成対象事業を行うための組織体制が整っている 	2022年度：1件	http://www.ntrust.or.jp/gaiyo/joseikin.html
日本国内 海外	<p>【共通】</p> <p>①3人以上のグループである。</p> <p>②自然保護のための調査・研究・活動を企画、遂行できる。</p> <p>【B. 国内活動助成の地域NPO活動枠】地域に根ざした活動を3年以上続けているNPO法人（特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人）</p> <p>【C. 海外助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト実施地域で活動したことがある日本人メンバーが1名以上含まれている。 ・会計責任者が日本人メンバーである。 ・代表者は、プロジェクトを実施する地域の自然保護に貢献する研究や活動の実績を持っている。 ・日本人メンバーは、グループの代表者またはグループメンバーと共同でプロジェクトを実施した経験があり、十分な信頼関係を有している。 ・代表者が日本語でのコミュニケーションが難しい場合は、日本人メンバーが必要な役割を果たすことができる。 ・成果をプロジェクト実施地域の自然保護に役立てる能力がある。 	2021年度：31件	https://www.pronaturajapan.com/foundation/pronaturafund.html
記載なし	<p>【研究者・研究機関部門】大学、高等専門学校、地方公共団体、独立行政法人、公益法人、一般法人、民間企業、河川協力団体、NPO法人、任意団体、学校等</p> <p>【川づくり団体部門】公益法人等、特定非営利活動法人、河川協力団体、任意団体、その他</p> <p>【学校部門】（学校助成）幼稚園、保育所、認定こども園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等</p>	2023年度：266件	https://www.kasen.or.jp/kin/tabid289.html
日本国内	<p>(1) 公益法人（財団法人、社団法人）</p> <p>(2) 特定非営利活動法人（NPO）</p> <p>(3) 人格なき社団のうち非収益団体で代表者の定めがあるもの</p>	2021年度：18件	https://www.expo-cosmos.or.jp/main/zyosei/
日本国内 海外	一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、社会福祉法人、NPO法人（特定非営利活動法人）、ボランティア団体など非営利活動・公益事業を行う団体	複数のプロジェクトあり	https://www.nippon-foundation.or.jp/grant_application/programs
海外	<p>助成対象は、つぎの事業を行なう団体もしくは個人。</p> <p>(1) 開発途上地域における地球環境の保全に資する調査・研究事業</p> <p>(2) 開発途上地域における地球環境の保全に資する情報・知識の普及に関する事業（国際協力に関する活動等を含む）</p> <p>(3) 開発途上地域における地球環境保全に資する植林、森林保護、野生生物保護（生物多様性の保全に資するものも含む）、砂漠化防止等の事業</p>	2022年度：11件	https://www.gef.or.jp/activity/another_group/fund/
日本国内	<p>①市民が主体となって運営していること。</p> <p>②特定の宗教や政治に偏らない非営利団体（公益法人・任意団体）であること。特定の宗教、政治活動を目的とする団体ではないこと。</p> <p>③ユネスコ協会、国・地方公共団体、自然・文化関連団体などの団体からの応募団体に対する推薦を得られること。</p> <p>④2年以上の団体活動実績があること。</p> <p>※行政機関や小・中・高等学校・大学等教育機関・企業の申請可ただし、地方公共団体が出資している第三セクターの企業等は検討</p>	2022年度：6件	https://www.unesco.or.jp/activities/isan/heritage-for-the-future-project/
アジア太平洋地域を主とする開発途上国および日本国内	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象事業の実施状況および予算・決算などの財政状況について、当基金の求めに応じて適正な報告のできる団体 ・法人格を有する団体、又は、これと同程度に社会的な信頼を得ている任意団体 ・3年以上の自然保護活動の実績がある団体 その他、助成に応じて、以下の制限あり <p>①はじめて助成：これまでにKNCFからの助成実績がない団体</p> <p>②後発開発途上国NGOを対象とした助成：国連が指定する「後発開発途上国」における草の根（現地）の団体</p> <p>④協働事業助成：複数団体による協働実施プロジェクトであること</p>	2022年度：56件	https://www.keidanren.net/kncf/fund/project
日本国内 海外	非営利の法人および法人格のない団体（当面、対象は、日本に本拠地をおく法人・団体に限定）	具体的な年度の記載なし	https://shinrai.or.jp/loan-grant/grant/

図表 A.75 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔環境全般〕

企業名	事業名	概要	助成金額	助成期間
一般財団法人				
一般財団法人 全日本冠婚葬 祭互助協会	社会貢献基金 制度	地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、環境保全事業、国際協力など社会貢献活動を行う各種団体等への助成、並びに社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業に対する助成	助成金は、総額およそ10,000千円を目途とし助成（1件当たりの助成総額は2,000千円）	原則として、令和5年度事業（令和5年4月～令和6年5月の間に開始し、終了する事業）を対象
一般財団法人 自然環境研究 センター	公益信託富士 フィルム・グ リーンファン ド(活動助成・ 研究助成)	活動助成は、身近な自然の保全や、自然とふれあいを積極的に行っている人々に対し助成 研究助成は、身近な自然環境の保全・活用の促進に関する具体的な研究や、ふれあいの場としての緑地の質的向上を目指した実証研究等を行っている人々に対し助成	8件程度、総額850万円	1年 内容によって助成金を 2年に渡って利用する ことも可
一般財団法人 自然環境研究 センター	公益信託四方 (しかた) 記 念地球環境保 全研究助成基 金	若手研究者による海外を場とした地球環境の保全に関する研究を助成	4件程度、助成総額200万円程度	2年以内
一般社団法人 コンサベ ーション・アライ アンス・ジャパ ン	アウトドア環 境保護基金	アウトドアフィールドの環境保全のために活動している団体に活動資金を援助	上限は1回当たり50万円	原則3年までを限度
その他				
独立行政法人 環境再生保全 機構	地球環境基金 助成金	地球環境基金は、環境NGO・NPOの自主性、自立性、多様性を尊重しつつ、他の支援組織や事業者、行政と協力し、その活動を支援	50万円～1,200万円 ※助成金額は、助成メニューにより異なる	1～3年間 ※助成メニューにより異なる
日本水大賞委 員会	日本水大賞	21世紀の日本のみならず地球全体を視野に入れて、水循環系の健全化を目指し、美しい水が紡ぎ出す自然の豊かさの中にも水災害に対して強靱な国土と社会の実現に寄与することを目的	①大賞【グランプリ】賞状・副賞200万円 ②大臣賞（国土交通大臣賞、環境大臣賞、農林水産大臣賞、文部科学大臣賞、経済産業大臣賞）賞状・副賞50万円 ③市民活動賞【読売新聞社賞】賞状・副賞30万円 ④国際貢献賞 賞状・副賞30万円 ⑤未来開拓賞 賞状・副賞10万円 ⑥審査部会特別賞 賞状・副賞10万円 ⑦タイムリー賞	記載なし
全国労働者共 済生活協同組 合連合会	全労災地域貢 献助成事業	豊かで安心できる社会をめざして「防災・減災活動」「環境保全活動」「子どもの健全育成活動」を重点分野と位置づけ、積極的に地域社会へ貢献する活動を展開。その一環として、「人と人とがささえあい、安心して暮らせる未来へ」をテーマに、これらの活動の輪を広げて、安心のネットワークをひろげていく取り組みを支援	1団体あたり1事業のみとし、助成額は50万円を上限 助成総額は2,000万円（上限）を予定	2024年1月1日～2024年12月31日の間に実施、完了する活動

実施地域	対象	実績	URL
記載なし	<p>非営利組織（財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、任意団体、市民ボランティアグループも対象）で、助成対象事業の趣旨に合致する事業を行おうとしている団体等（個人資格による申請は対象外）</p> <p>(1) 定款に準ずる規約を有し、自ら経理、監査できる会計機能を有する</p> <p>(2) 団体等の主たる事務所を日本国内に有する</p> <p>(3) 団体等の意志を決定し、活動を執行する体制が確立している</p> <p>(4) 団体の活動実績を3年以上有し、活動のニーズが高く今後も継続性が期待できる</p> <p>(5) 申請事業に対し、他の民間団体等からの助成を除く自己資金を保有</p>	2022年度： 8件	https://www.zengokyo.or.jp/social/fund/
日本国内	<p>(1) 営利を目的としない活動及び研究</p> <p>(2) 活動及び研究が行われるフィールドは、日本国内</p> <p>(3) 活動助成は、活動フィールドができる限り申請者によって既に確保されている等、基盤がしっかりしている。研究助成は、フィールドでの研究に対し地権者の許可もしくは協力関係が保たれている。</p> <p>(4) 研究助成は、研究成果を調査対象地域に還元することを目的として、積極的に地域の人との交流にも取り組む</p> <p>(5) 個人もしくは団体において、活動及び研究の実績がある</p> <p>(6) 個人の場合、助成金の使途が助成の趣旨に沿って適確・厳正であり、本人あるいは親族等、特別な関係のある者に利益を与えないもの</p> <p>(7) 団体の場合、代表者または管理者の定めのある団体で、役員その他の機関の構成、選任方法、その他事業の運営に重要な事項が特定の者、あるいは特別の関係者等の意志に従わずに、決定・運営されている団体。また、特定の者等に特別の利益を与えていない団体</p> <p>(8) 大学に所属する教職員や研究者が行う研究は、他の研究費による成果との切り分けが明確なもの</p> <p>(9) 科学研究費による研究が好ましいと思われる研究は、助成対象としない</p> <p>(10) 過去に当ファンドの助成を受けた個人・団体は助成対象としない</p>	2022年度： 10件	http://www.jwrc.or.jp/service/shintaku/fgf_ken.htm
海外	若手研究者（大学院生等を含む）、または研究グループ	2022年度： 4件	http://www.jwrc.or.jp/service/shintaku/shikata.htm
記載なし	<p>1. 生物多様性に恵まれた特定の陸域や水域を、野生生物の生息地として、またはアウトドアレクリエーションの機会を確保するために、持続的に保全することを目的としているプロジェクト</p> <p>2. 草の根の市民活動が主導、あるいは支援しているプロジェクト。ただし、一般的な教育プロジェクトや科学調査には助成できない。</p> <p>3. アウトドア・コミュニティと協働している、またはアウトドア・レクリエーションに便益があるプロジェクト</p> <p>4. 測定可能な具体的な目標や活動対象、行動計画が策定されており、成果を図るために明確な判断基準が含まれているプロジェクト</p> <p>5. 5年以内に最終的な成果（アウトカム）、または3年以内に測定可能な顕著な前進が見込めるプロジェクト</p>	2022年度： 4件	https://outdoorconservation.jp/promotion-support
1. 日本国内 2. 開発途上地域 ※助成メニューにより異なる	特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、任意団体 ※条件あり	2022年度： 162件	https://www.erca.go.jp/ifge/subsidy/index.html
記載なし	水循環系の健全化に寄与すると考えられる活動で、以下のような方々が実施する諸活動を対象。なお、個人、法人、グループの種別、年齢、職業、性別、国籍等を問わない。	2022年度 (第25回)：12件	https://www.japanriver.or.jp/taisyo/about.htm
日本国内	<p>日本国内を主たる活動の場とする、下記(1)～(2)のすべてに該当する団体を対象とします。</p> <p>(1) NPO法人、一般社団法人、任意団体、市民団体など</p> <p>(2) 設立1年以上の活動実績を有する団体</p>	2022年度： 70件	https://www.zenrosai.coop/zenrosai/csr/josei.html

(流域マネジメント等に関する基金事例)

図表 A. 76 森林の適切な管理等に関する基金事例

都道府県	基金名	設立年度	根拠条例等	目的	基金創設の背景、経緯等
神奈川県	公益信託道志水源基金	H9	信託法	山梨県道志村における自然環境の保全及び社会生活基盤の向上に資する事業に対して助成を行い、水源地の保全、地域の振興及び地域住民の福祉の向上に寄与する。	—
	かながわ森林基金	H2	かながわ森林基金条例	森林の有する水源かん養、自然環境の保全、木材の供給その他の機能を高度かつ持続的に確保できる森林を育成するための経費として積み立てることを目的としている。	昭和63年に、21世紀の神奈川県にふさわしい森林・林業はどうあるべきかについて検討を行うため、「未来の森林づくり委員会」が組織された。この委員会から持続的な森林の保護育成を図る仕組みづくりなどの提言を受けて、平成2年4月1日に施行した「かながわ森林基金条例」に基づき、「かながわ森林基金」を設置した。
山梨県	甲府市 水道水源かん養林保護基金	H5	甲府市水道水源かん養林保護基金条例	水道原水の安定的確保と良好な水質の保全対策として、水源涵養林保護育成事業を推進するため。	水源かん養林は、保水、土砂流出の防止、水質浄化など多くの機能をもっている。この貴重な財産である水源かん養林を後世まで守っていくため、平成5年度に基金条例を制定して原資の積立てを行い、その運用益で「水源かん養・育成事業」を実施している。
長野県	沢川水源の森林整備基金	H5	沢川水源の整備条例	箕輪ダムの集水区域の森林の水源かん養機能維持のため、森林整備を促進する。啓発活動を通じて地域住民の理解、協力を得る。	—
	木曾森林保全基金	H16	木曾森林保全基金条例	木曾川「水源の森」森林整備協定に基づき、水源地域における森林整備を促進し、健全な水循環社会の構築を図るため。	—
静岡県	静岡市森林環境基金	H11	静岡県森林環境基金条例	市民共有の財産として、森林を次世代へ伝えていくため「森林の公益的機能を維持・増進し、貴重な自然環境の保全と創造を推進するとともに、これらの活動への市民参加を促進することにより、健康で文化的な市民生活の確保に寄与する。」ことを目的とする。	—
	静岡市興津川保全基金	H6	静岡市興津川保全基金条例	興津川の良好な水質、適正な流量及び興津川流域の優れた自然景観を保全するための事業に資する経費の財源に充てる。	第二東名自動車道や中部縦断自動車道など、国家的プロジェクトが進められ、また、昭和の終わりのバブル期から、興津川上流部にゴルフ場建設の計画が多数持ち上がった。北部山間地域の乱開発の防止と、地域特性を生かしな中で、調和の取れた保全と開発を進めるため、平成4年3月に「北部山間地域環境管理計画」を策定した。そして、当該計画に位置づけられた興津川の良好な水質、適正な流量及び興津川流域の優れた自然景観を保全するため平成5年10月1日に「興津川の保全に関する条例」を施行するとともに、その事業展開を図るため、平成6年4月1日に「興津川保全基本条例」を施行し、一連の諸制度を整備した。
	浜松市森林環境基金	H18	浜松市森林環境基金に関する条例	森林、河川等の自然環境を守り育て、森林の有する公益的機能を維持増進するとともに、これらに寄与する林業の振興を図る。	浜松市では、森林、河川等の自然環境を守り育て、森林の有する水源のかん養、二酸化炭素の吸収その他の公益的機能を維持増進するとともに、これらの寄与する林業の振興を図るため、平成18年4月に「浜松市森林環境基金」を創設した。この基金は、市の積立金や皆様からのご寄附を基に、森林、河川等の自然環境の保全に活用していく。
愛知県	豊田市水道水源保全基金	H6	豊田市基金条例	水道水源保全基金は、水源涵養や水質保全の環境整備などを進める目的の基金であり、水道料金のうち、使用量1トンあたり1円を、平成6年4月から積み立てている。	この基金は、水源かん養事業や水質保全の環境整備を進め、安全でおいしい水道水を供給していくために、全国に先駆けて設けられたものである。平成18年度までは間伐を中心とした水源かん養機能の維持向上に取り組んできたが、平成19年度からは、矢作川上流域の森林を保全し水量確保を目的とする「水源の森事業」と、水源の水質保全を目的とした「水質保全対策事業」に事業転換した。そして平成27年度からは、新たに「水道水源林間伐事業」「水道水源林確保事業」「水道水源林モニタリング事業」の3事業をスタートさせた。全5事業を展開し、水道水源の恒久的な保全に取り組んでいる。

構成員	事務局	主な事業、または活動	備考	基金の財源						出典URL
				一般会計	水道事業会計 (水道料金に上乗せも含む)	寄付、出損金	運用収益、利子	その他基金等からの繰入金	その他	
横浜市 道志村	横浜市 水道局	(1)自然環境保全活動 (2)生活基盤向上に資する活動事業	信託法に基づく基金				○			http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/suigen-hozen/suigen-kikin.html
神奈川県	神奈川県環境農政局緑政部森林再生課	・ボランティアによる森林づくり活動の実施や自主的に森林づくり活動を行う団体の育成 ・森林インストラクターの育成及び派遣 ・森林に関する普及啓発	都道府県条例に基づく基金	○		○	○		○	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/xp8/shinrinsaisei/kanagawashinrinkikinn.html
甲府市	甲府市上下水道局	・水源林植樹の集い ・水源林観察会 ・水源林保護看板の設置 ・水源地クリーン作戦 ・関係機関等の事業への協力	市町村条例に基づく基金		○		○			https://www.water.kofu.yamanashi.jp/general/suigen/20170224152242.html
長野県 伊那市 駒ヶ根市 箕輪町 南箕輪村 宮田村 木曾町 上松町 南木曾町 木祖村 王滝村 大桑村	長野県上伊那広域水道用水企業団 木曾広域連合	水源の森整備事業及び環境保全計啓発事業を推進するための補助金及び助成金に充てる。 水源涵養機能の高度発揮に向けた森林整備の促進を図る必要があると認められる事業	都道府県条例に基づく基金		○		○			http://kamiina-suidou.jp/reiki/7-5.pdf http://www.kisoji.com/data/open/cnt/3/942/1/500shinrin.pdf
静岡市	静岡市経済局農林水産部中山間地振興課	(1)森林環境基金自主事業 ・間伐、林道整備 ・普及啓発活動、森林環境巡査事業、里山緑化推進事業 ・地域づくりモデル事業 (2)森林環境基金補助支援事業 (3)森林環境基金補助事業	市町村条例に基づく基金			○			○	https://www.city.shizuoka.lg.jp/youkou/yokoudata/00286.pdf
静岡市	静岡市環境局環境創造課	「興津川保全市民会議交付金」 ・市民の森づくり、環境教育、興津川クリーン作戦、興津川保全基金の募金活動、研修会、講習会の実施 「興津川保全啓発派遣員」 「興津川河川敷清掃委託」 「啓発冊子の作成」	市町村条例に基づく基金			○	○			https://www.chihousai.or.jp/08/r04_ir_pdf/49shizuoka2.pdf
浜松市	浜松市環境部環境政策課	・森林環境教育推進事業 ・市有林管理事業 ・森林認証推進事業 ・生物多様性保全事業 ・森林環境教育推進事業 ・市有林管理事業 ・森林認証推進事業 ・生物多様性保全事業	市町村条例に基づく基金			○	○			https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ringyou/env/forest/index.html
豊田市	豊田市上下水道局総務課	(1)水源の森事業 (2)水質保全対策事業 (3)水道水源林間伐事業 (4)水道水源林確保事業 (5)水道水源林モニタリング事業	市町村条例に基づく基金		○ (1円/㎡)					https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/ivogesuidou/1018247/1055209/1003587.html

図表 A. 77 森林の適切な管理等に関する基金事例

都道府県	基金名	設立年度	根拠条例等	目的	基金創設の背景、経緯等
愛知県	蒲郡市水道水源基金	H13	蒲郡市水道水源基金条例	水道用水の全てを豊川用水に依存している状況を鑑み、水源地域の森林の崩壊が水道用水の安定供給に与える影響は市民生活に直結した課題を認識している。このため、水道用水を将来にわたり良質な状態で安定的に確保することと、市民が水の大切さ、水源地に対する認識をさらに深めることを目的とした基金を創設し、水源保全と交流事業の充実を図る。	昭和43年6月の豊川用水事業の全面通水を契機に受水を開始し、昭和46年9月からは愛知県営水道用水供給事業から100%受水となっている。豊川用水受水圏域の住民生活の進展、人口増加や産業経済の発展などを要因として、豊川用水に対する依存度が高まってきた。このため、新たな豊川用水事業として寒狭川頭首工、同導水路、大島ダム並びに各地調節池が計画され、順次整備されてきた。今後、東三河地域全体への安定給水を確保するため、新たな水源の確保が切望されている。一方、水源地域においては、過疎化と高齢化の進行と林業の経済性が保てないことから、森林の崩壊による水源涵養機能の低下が現実の問題となっている。
	水道水源環境保全基金	H13	愛知中部水道企業団水道水源環境保全基金条例	①水源である長野県である木曾町を始めとする6町村が実施する森林整備事業を支援し、水源林の保全を推進する。 ②水源である豊田市が実施する森林整備事業を支援し、水源林の保全を推進する。	愛知中部水道企業団は平成12年8月、長野県の木曾広域連合と「交流のきずな」の調印を機に上下流の交流事業が始まった。また、平成12年12月に「水道水源環境保全基金」を創設し、平成13年から積み立てを開始した。この基金は、住民の皆さまの水道料金から使用量1m ³ あたり1円を積み立て、水源地域の森林保護・育成など水道水源環境保全事業に充てている。さらに、上流においても、木曾広域連合が森林整備を目的とした木曾森林保全基金を創設し、平成16年3月から積み立て始めている。このような水源地の環境保全を目的とした取り組みは、矢作川水系の水源である豊田市稲武地区との間にも行っている。平成22年4月に締結した矢作川「水源の森」森林整備協定では、豊田市稲武地区の3財産区の森林を対象に、平成34年度までの間に、「水道水源環境保全基金」によって森林整備等費用の助成を行うことを決定した。
和歌山県	水源の森基金	H9	白浜町各種基金条例	水源かん養林の育成等を行うことにより、水源の保全を図る。	—
山口県	水源かん養基金	H10	宇部市基金の設置、管理及び処分に関する条例 宇部市水源かん養事業実施要綱	宇部市の主要な水源である小野湖周辺の水源かん養に要する経費の財源を確保するため。	宇部市は、平成10年9月に小野湖周辺の水源かん養機能の向上を図る目的で、「水源かん養基金」を設置した。また、平成14年4月に水源かん養事業を実施するため、実施要綱を定め、水源かん養事業推進協議会を設置し、この協議会において、毎年度の水源かん養事業を協議し、基金の管理を行っている。この基金の財源は、事業が終了した山陽自動車道関連事業基金と、水道使用量1m ³ につき1円として算出した水道事業会計からの積立金等で構成されている。この基金を財源として、小野湖周辺の整備や水源保全の啓発活動などを実施し、宇部市の水源の恒久的な保全対策に取り組んでいる。
	岩国市水源かん養基金	H11	岩国市水源かん養基金条例	水道水源の保全のため、水源かん養調査、水源かん養林の取得・整備及び水源かん養意識に係る普及啓発活動等を行う。	錦帯橋の下を流れる清らかな錦川などの水環境を守り、将来の世代に引き継ぎ、森林の水源かん養機能の増進を図ることを目的として、「岩国市水源かん養基金条例」を制定した。この基金は、水源かん養林の調査、水源かん養林の取得・整備、水源かん養意識に係る普及啓発活動などを進めるために活用される。
愛媛県	松山市水源の森基金	H11	松山市水源の森基金条例	水道水を将来にわたり安定的に確保することを目的に、松山市の水道水源の涵養機能を高め、水源地域の活性化に資するため。	—
	愛媛の森林基金	S61	公益財団愛媛の森林基金定款	愛媛県における森林及び緑化に関する普及啓発を行い、並びに森林の造成整備、緑化等を促進することにより、森林資源の造成及び森林の公益的機能の拡充並びに緑資源の維持及び造成を図り、もって地域経済の振興及び県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。	公益財団法人愛媛の森林基金は、緑輝く豊かな郷土づくりを目指して、県民の皆様をはじめ、県、市町村、団体、企業等、各界各層の方々から温かいご理解と格別の支援をいただき昭和61年に設立された。これまで、緑化思想の普及啓発、森林の整備、緑化の推進など、森林の公益的機能の拡充強化に資するさまざまな活動に取り組んできたが、今日では、山村地域における過疎化や高齢化の進行、長期にわたる木材価格の低迷などから、森林・林業を取り巻く環境は大きく変化し、森林の荒廃に歯止めがかからない状況になっている。愛媛の森林基金では、県民共有の財産である森林を守り育て、健全な姿で次の世代に引き継ぐことを願っている。
福岡市	福岡市水道水源かん養事業基金	H9	福岡市水道水源かん養事業基金条例	将来にわたり良質な水道水源を安定的に確保するとともに、市民が水の大切さや水源地域への認識さらに深めることを目的に設置し、水源林の整備や水源地域の活性化事業への支援を水源地域と協力して実施する。	筑後川上流域では、過疎化や林業従事者の高齢化、木材価格の低迷などが要因で森林の手入れを行う担い手が不足しているため、森林の荒廃が進んでおり、森林の持つ水源かん養機能が低下し、将来における安定的な水源の確保が難しくなっている。このため、基金を設置し、水源林の整備や水源地域との交流事業などを行うことにより、水道水源のかん養機能の向上や水源地域の活性化を図っている。

構成員	事務局	主な事業、または活動	備考	基金の財源						URL
				一般会計	水道事業会計 (水道料金に上乗せも含む)	寄付、出損金	運用収益、利子	その他基金等からの繰入金	その他	
蒲郡市	蒲郡市	宇部市基金の設置、管理及び処分に 関する条例、宇部市水源かん養事業 実施要綱	市町村 条例に 基づく 基金		○ (1円/m ³)					http://www.city.gamagori.lg.jp/unit/kikaku/suigenkikin.html
愛知中部 水道企業 団	愛知中部 水道企業 団	「水源の森」森林整備協定造林事業	市町村 条例に 基づく 基金		○ (1円/m ³)					https://www.suidou-aichichubu.or.jp/suidou/koho/suigen/suigen3
白浜町	白浜町 生活環境 課	—	市町村 条例に 基づく 基金			○				http://www.town.shirahama.wakayama.jp/kurashi/gomishinryo/shizen/1452760030031.html
宇部市	宇部市 総務企画 課	・水源における緑地の保全及び整備 事業 ・水源における緑地の用地取得事 業 ・民有林の維持・管理への補助 ・市有林の維持・管理 ・森と川と海に関する啓発活動 ・その他水源かん養のために必要な 事業	市町村 条例に 基づく 基金		○ (1円/m ³)			○		https://ubesuido.jp/pages/161/
岩国市	岩国市 環境保全 課	・水源かん養林についての調査 ・水源かん養林の取得 ・水源かん養林の整備 ・水源かん養意識に係る普及啓発活 動等	市町村 条例に 基づく 基金	○		○ (水道局 より有収 水量1m ³ につき10 銭寄付)				https://www.city.iwakuni.lg.jp/site/water/17408.html
松山市	松山市 水資源対 策課	・植樹イベント関係	市町村 条例に 基づく 基金	○					○ (企業会 計)	https://www.city.matsuyama.ehime.jp/bosyu/kihu-boranthia/kihu/suigennomorikikinn.html
県、市 町、企 業・団 体、県民	公益財団 法人愛媛 の森林基 金	(1) 森林基金事業 えひめ山の日の集い、木材の利活用 の促進、木工作品製作キット配布事 業、愛媛の森林基金助成事業、森 林・山村の多面的機能発揮対策事業 (2) 緑の募金事業 募金活動の推進、森林整備等事業、 森林整備等を行う者に対する助成金 の交付 (3) 森林適正管理事業 森林受託管理事業、林地流動化事 業、広葉樹林化モデル事業	行政・ 企業・ 団体・ 県民の 基金			○				http://www.emk.jp/index2.html
福岡市	福岡市 水道局	1水源かん養林の整備 2水源地域交流事業 3水源林ボランティアとの共働事業 4福岡都市圏流域連携基金事業への参 画 5他の基金への参画((公財)福岡県水 源の森基金、(公財)筑後川水源地域 対策基金)	市町村 条例に 基づく 基金	○ (0.5円 /m ³)	○ (0.5円 /m ³)					http://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/ryuiki/0037.html

図表 A. 78 地下水保全に関する基金事例

都道府県	基金名	設立年度	根拠条例等	目的	基金創設の背景、経緯等
神奈川県	秦野市地下水汚染対策基金	H12	秦野市地下水保全条例	化学物質による地下水汚染に防止等により地下水の水質を保全する。	地下水の水質を保全する事業その他必要な事業を行うため、秦野市地下水汚染対策基金を設置する。
	(秦野市地下水の保全及び利用の適正化に関する要綱)	S50	秦野市地下水の保全及び利用の適正化に関する要綱	この要綱は、本市内に貯蔵する地下水(湧水を含む。)は、市民共有にして有限な資源であるとの考えに立脚し、地下水利用者に一定の義務の履行を求め、もって地下水資源の保全と秩序ある利用を図ることを目的とする。	—
	地下水保全対策基金	H10(条例)	座間市の地下水を保全する条例	市民共有の貴重な資源である地下水の保全を図り、市民生活に必要な水を確保し、健康で文化的な生活に寄与する。	市長は、市民の浄財を受けて、地下水を保全する事業その他必要な事業を行うために地下水保全対策基金を設置する。
千葉県	千葉市地下水浄化事業推進基金	H11(条例)	千葉市地下水浄化事業推進基金条例	本市の地下水の水質浄化事業を推進するため。	本市の地下水の水質浄化事業を推進するため、千葉市地下水浄化事業推進基金を設置する。
福井県	大野市地下水保全基金	H12	大野市地下水保全基金設置条例	地下水の保全により地下水位の低下を防止し、市民の生活用水の確保を目的とする。	市民の共有財産ともいえる地下水の保全に向け、平成12年12月から、「大野市地下水保全基金」を設置している。地下水を守り、水と緑に恵まれたふるさとを将来の世代に引き継ぐための協力をお願いしている。
京都府	大山崎町水資源保全基金	H24(条例)	大山崎町水資源保全基金条例	本町域における地下水等の水資源を保全するために行う地下水の涵養に関する事業及び地下水の合理的な利用に関する事業に要する資金を積み立てる。	本町域における地下水等の水資源を保全するために行う地下水の涵養に関する事業及び地下水の合理的な利用に関する事業に要する資金を積み立てるため、大山崎町水資源基金を設置する。
	長岡京水資源対策基金	S57	公益財団法人長岡京水資源対策基金定款	地下水は地域共有の「公水」であるとの認識に立ち、地下水利用者から取水量に応じて一定の負担金を求める。	地下水の利用が増すにつれて、水位低下を生じ、将来枯渇するのではないかと危惧されていた。昭和57年10月に財団法人長岡京水資源対策基金を設立し、有限の資源である地下水を将来にわたり長く利用していくため、その保全と適正な活用について、広く市民や企業の関心を深め、地下水を公水と認識する環境づくりに努めてきた。平成12年秋には、長岡京市において水資源の安定を目指して取り組まれてきた表流水導入事業が完成した。
熊本県	公益財団法人くまもと地下水財団	H24	熊本地域地下水総合保全管理計画	熊本地域での地下水保全について、広域のかつ長期的な対策に取り組むため。	熊本地域11市町村は、地域全体で一つの地下水盆を共有しており、そこから得られる地下水は、約100万人の住民の生活水を始め、農業や工業用水等として利用されている。しかしながら、近年、硝酸性窒素濃度の上昇といった水質悪化、水田などかん養域の減少に伴う地下水量の減少など、地下水を取り巻く環境は厳しさを増していることから、調査研究等の成果を踏まえた、効率・効果的な地下水保全対策の実施に取り組み、地下水環境の改善を図る観点から、既存の地下水保全組織を統合した新たな地下水保全組織を設立することになった。
	公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金	H4	—	くまもとの水とみどりの保全の啓発・助成活動を行い、県民の水保全についての関心と実践行動を呼び起こすことを目的とする。	昭和62年に肥後銀行は「ふるさとの貴重な財産ともいべき地下水を枯渇と汚染から守ろう」と提唱し、熊本県、熊本日日新聞社との共催で「肥後の水資源愛護賞(現：肥後の水とみどりの愛護賞)」を創設した。この活動は、平成4年設立の財団法人肥後の水資源愛護基金に引き継がれ、基金では、シンポジウムの開催、節水器具展、水源涵養林への植樹等々、幅広活動を行っている。

構成員	事務局	主な事業、または活動	備考	基金の財源						出典URL
				一般会計	水道事業会計 (水道料金に上乗せも含む)	寄付、出 捐金	運用収 益、利子	その他 基金等 からの 繰入金	その他	
秦野市	秦野市環境保全課	地下水汚染の防止と浄化及び地下水のかん養と水量の保全等	市町村条例に基づく基金			○	○			http://www.city.hadano.kanagawa.jp/reiki/act/frame/frame110000380.htm
秦野市	秦野市環境保全課	地下水資源の保全と秩序ある利用	市町村の要綱に基づくもの						○ (協力金)	http://www.city.hadano.kanagawa.jp/reiki/act/frame/frame110000964.htm https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000639/simple/2705shiryo7.pdf
座間市	座間市環境政策課環境係	・地下水を保全する事業 ・その他必要な事業	市町村条例に基づく基金			○			○ (協力金)	https://en3-jg.d1-law.com/zama/d1w_reiki/h410901010019/h410901010019.html
千葉市	千葉市	・地下水の水質浄化施設の建設及び維持管理に関する事業 ・その他地下水の水質浄化に関する事業	市町村条例に基づく基金	○		○	○			http://www1.g-reiki.net/chiba/reiki_honbun/g002RG00000757.html
大野市	大野市湧水再生対策室	・市民や市内の団体が行う地下水の保全に関する啓発活動、調査研究事業、合理的利用のための施設整備などへの補助 ・上流地域での地下水かん養事業	市町村条例に基づく基金			○			○ (水の販売)	https://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/kanryo-sumai/mizujunkan/chikasui/groundwater_protect.html
大山崎町	大山崎町	・地下水の涵養に関する事業 ・地下水の合理的な利用に関する事業	市町村条例に基づく基金	○			○			http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp/reiki/reiki_honbun/k114RG00000609.html
市、市民、市民団体、事業所等	公益財団法人長岡京水資源対策基金	(1) 地下水採取の適正化 ・地下水の実態及び有効利用等の調査 (2) 地下水の合理的な利用 ・水の使用合理化促進のための啓発及び指導 ・使用水の再生利用促進等の調査 (3) 地下水の涵養 ・緑化植栽事業の実施 ・地下水保全及び涵養事業への支援	公益財団法人の要綱に基づくもの						○ (負担金)	http://nagaokakyo-mizushigen.com/
熊本地域11市町村	公益財団法人くまもと地下水財団	(1) 地下水環境調査研究事業 (2) 地下水水質保全対策事業 (3) 地下水涵養水質事業 (4) 地下水採取・使用適正化推進事業	—			○			○ (ウォーターオフセット等)	http://kumamotogwf.or.jp/about.html
団体・個人等	公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金	(1) 助成金事業 ・肥後の水とみどりの愛護賞 (2) 啓発事業 ・水資源愛護をテーマとしたシンポジウム・セミナー等の開催・後援 ・水資源愛護の広報普及活動 ・DVD「水はみんなの命」を製作 (3) 阿蘇事業 ・植樹・下草刈り等の実践活動 ・水田湛水事業 ・草原ボランティア活動支援	—			○				http://www.mizutomidori.jp/info.html

図表 A. 79 水質改善に関する基金事例

都道府県	基金名	設立年度	根拠条例等	目的	基金創設の背景、経緯等
福島県	「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金 (湖美来クラブ)	H14 (会則)	湖美来クラブ 会則	湖美来クラブは、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼流域における水環境保全に関する活動を情報発信し、広く理解と支援の輪を広げることにより、流域における水環境保全活動の推進を図り、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群を美しくいま未来の世代に引き継いでいくことに寄与することを目的として設置した「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金の運営に寄与することを目的とする。	—
千葉県	印旛沼環境基金	S59	公益財団法人 印旛沼環境基金 定款	当基金は、印旛沼と周辺地域の水質・環境の保全に役立てようと、千葉県と印旛沼流域13市町をはじめ、関係団体が一体となって設立した公益法人である。	印旛沼は周辺の都市化に伴う人口の増加などによって、水質汚濁の進んだ沼になってしまった。今こそ、みんなで力を合わせて水と自然環境を保全し、沼の再生に努めなければならない。そして、きれいな印旛沼を次代に引き継ぐことは私たちの願いである。そのようは背景から当基金は設立された。
滋賀県	びわ湖の日基金	H23	公益財団法人 淡海文化振興 財団定款	広く市民の誰もがびわ湖の日に、市民によるびわ湖の環境保全活動を応援し、参加できる仕組み。	「びわ湖の日基金」は、2011年7月1日にびわ湖の日制定30周年を記念して開設した。
岡山県	児島湖流域水質保全基金	H1	公益財団法人 児島湖流域水 質保全基金定 款	児島湖及びその流域河川の水質浄化に関する事業を行い、児島湖及びその流域の良好な環境の保全に寄与することを目的とする。	児島湖及びその流域河川の水質浄化のため、県、流域市町及び流域住民が一体となって水質浄化意識の高揚を図り、児島湖及びその流域河川の良好な環境保全に資することを目的として、平成元年6月に財団法人として設立され、その後平成25年に公益財団法人に移行した。

構成員	事務局	主な事業、または活動	備考	基金の財源						出典URL
				一般会計	水道事業会計 (水道料金に上乗せも含む)	寄付、出損金等	運用収益、利子	その他基金等からの繰入金	その他	
猪苗代湖 裏磐梯湖 沼水環境 保全対策 推進協議 会	福島県水 大気・環 境課	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境保全に関する実践活動 ・水環境保全に関する調査研究活動 ・水環境保全に関する普及啓発活動 ・人と水の関わり、文化・歴史等に関する調査研究活動 ・その他協議会が認める事業 	—		○				○ (会費等)	https://mizu-mirai.jp/shien-jigyo2/
千葉県、 印旛沼流 域13市 町、関係 団体	公益財団 法人印旛 沼環境基 金	助成対象活動 1. 自然環境調査 2. 印旛沼、水に関係した歴史、民俗調査 3. 自然環境の保全、復元に関する活動 4. 水質汚濁対策に関する活動 5. 環境美化に関する活動	—		○	○				http://www.i-kouiki.jp/imbanuma/outline.html
事業者、 市民等	公益財団 法人淡水 ネット ワーク	市民による琵琶湖と琵琶湖につながる河川、森林、生活にかかわる環境保全活動と調査活動、びわ湖の日に関連した環境保全活動と啓発活動に助成を行う。	—		○					https://ohmi-net.com/jyosei/kikin_svokai/jyosei3/
岡山県、 流域市 町、各種 団体	公益財団 法人児島 湖流域水 質保全基 金	環境保全推進のための啓発活動や、地域において展開されるさまざまな水質浄化実践活動への支援	—		○	○				http://kojimako.jp/index.html

図表 A. 80 生態系、水辺空間、水文化基金事例

都道府県	基金名	設立年度	根拠条例等	目的	基金創設の背景、経緯等
茨城県	アサザ基金	H11	—	学校、漁協、森林組合、生協、農業団体、自然保護団体、企業など様々な分野の組織が参加し、ローカルアジェンダ、各種条例案、政策提言などを行うと同時に、霞ヶ浦とその流域の環境調査を実施する。	特定非営利活動法人アサザ基金は、霞ヶ浦北浦流域のネットワーク組織である「霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議」の一事業部門として、1999年に設立された。「霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議」は1981年に設立され、現在14の団体と50名の個人会員によって運営されている。
栃木県	わたらせ未来基金	—	「わたらせ未来基金」会則	渡良瀬湿地帯に氾濫原の生態系を再生させ、40年後にコウノトリを生息させることを目標として、渡良瀬エコミュージアム・プランの実現を図り、自然と調和した流域社会システムの構築を行う。	渡良瀬川上流の足尾は、約100年前の鉱毒事件による煙害などで、大規模に森林がなくなってしまった。その時、土砂も流された。一方、下流の渡良瀬湿地帯(遊水池)は今、日本で本州以南最大のヨシ原を有する低層湿原となり、そこに依存する絶滅危惧種が多く、ヨシの保全・湿地再生が課題である。わたらせ未来プロジェクトは上流・下流の連携を進め、渡良瀬川流域の自然環境の保全・再生と環境保全型社会の構築をめざす。
神奈川県	横浜市環境保全基金(ふるさと納税制度)	H1	横浜市環境保全条例	本基金は、良好な環境の保全・創造を図るために、環境保全に関する知識の普及や実践活動を支援し、地域に根ざした環境保全活動を展開する。	—
長野県 愛知県 岐阜県	水源の里基金	H20	—	木曾川上流域のミネラルウォーター、伝統的な手づくり味噌、地酒、木工製品などの商品を下流の人々が購入して、上流への感謝や上流へのまごなしをはぐむ取り組みを目的とする。	「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」を合言葉に、木曾川流域(木曾川、飛騨川、愛知用水)の上下流交流・連携を目的に2008年9月から活動を始めた。
京都府	母なる川・保津川基金	H22	—	四季折々の美しい表情を見せる保津川とその流域は、多くの人々に親しまれているが、環境の悪化など多くの課題を抱えている。これらの課題解決に向けて様々な活動を行う市民団体とその活動を支援する市民の双方の思いをつなぎ、保津川流域がより多くの人々に親しまれ、暮らしと共にある水辺となることをめざす。	母なる川・保津川基金は、特定非営利活動法人プロジェクト保津川とカップ研究会からの申請により、17団体の協力のもと2010年4月28日に設置された。
高知県	四万十川基金	H6	—	全国の企業や個人の皆様から寄せられた多くの寄付金を基に1994年に設立された。この基金は財団が管理運営し、環境学習や水難事故防止活動、森林保全事業、環境保全型地域づくり、地域振興のバックアップなど、四万十川を守り育てるための取り組みに活用する。	四万十川財団は、高知県と四万十川流域5市町が共同で基本財産を出資して2000年2月に設立された。行政や民間団体と連携・協働し、四万十川の保全と地域の振興を目的とした活動をする民間組織である。

構成員	事務局	主な事業、または活動	備考	基金の財源						URL
				一般会計	水道事業会計 (水道料金に上乗せも含む)	寄付、出損金	運用収益、利子	その他基金等からの繰入金	その他	
団体、個人会員等	NPO法人アサザ基金	<ul style="list-style-type: none"> 湖の自然再生 水源地の自然再生 流域での展開 SAVE! 霞ヶ浦 その他の地域での展開 	—			○			○ (販売収益、会費等)	http://www.asaza.jp/
団体、個人会員等	わたらせ未来基金	<ul style="list-style-type: none"> ・チョウヒ等の繁殖が可能となるように湿地帯においてヨシの計画的管理を進める事業 ・伐採したヨシを足尾の緑化事業に活用し、上下流の交流および地場産業の活性化を進める事業 ・渡良瀬川流域全体を視野に入れた活動を通して流域管理の実現をめざす等 	—						○ (会費等)	https://watarase-mirai.iimdo.com/
企業、団体等	横浜市環境創造局政策課環境保全基金担当	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する出前講座の実施 ・小学生に対する環境行動促進 ・公園愛護会の活動支援 など 	市区町村条例に基づく基金			○ (ふるさと納税等)				https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/jyoho/kikin/kankyohozenkikin.html
団体、個人会員等	水源の里を守ろう木曽川流域みんなの会	モノづくり・商品を通して「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」上下流の”温かい関係”づくりを進める。	—						○ (販売収益、会費等)	http://www.kisogawaminmin1.net/category/kikin/index.html
企業、団体等	公益財団法人京都地域創造基金	保津川及びその流域において行う水辺を活用した活動、水をテーマとした講演会や調査研究に関わる活動の支援。	—			○				https://www.plus-social.jp/project.cgi?piid=14
高知県、流域市町、団体、個人会員等	公益財団法人四万十川財団	<ul style="list-style-type: none"> ・四万十川流域一斉清掃 ・四万十パーマスタ制度 ・四万十川すみずみツーリズム連絡会 ・四万十養成塾 ・四万十川環境学習支援事業 ・文化的景観推進事業 など 	—			○			○ (会費等)	http://www.shimanto.or.jp/kihu/kikin.html

図表 A. 81 環境全般の基金事例

都道府県	基金名	設立年度	根拠条例等	目的	基金創設の背景、経緯等
神奈川県	神奈川県水源環境保全・再生基金	H19 (税導入)	かながわ水源環境保全・再生施策大綱	施策大綱の取組を進めるために必要となる財源として、個人県民税の超過課税を県民の皆様にお願いするとともに、この取り組みの趣旨に賛同いただける法人・団体・個人からの寄付を募る。	県民の生活を支える水資源は、これまでの水源開発により概ね確保されたが、水源環境に目を向けると森林の荒廃が進み、生活排水等による水質汚濁などが問題となっている。先人が築き上げた豊かな水資源を損なうことなく次世代に引継ぎ、将来にわたり良質な水を安定的に県民が利用できるようにするため、県では、水源環境保全・再生に向けた様々な取り組みを行っている。
岐阜県	清流の国ぎふ森林・環境基金	H23 (条例)	清流の国ぎふ森林・環境基金条例	税の使いみちを明確にするため、税込相当額を「清流の国ぎふ森林・環境基金」に積み立て、目的とする施策のための財源とする。	豊かな森林や清らかな河川が持つ公益的機能を将来にわたり享受できるよう、新たに行う森林・環境施策の財源として、平成24年4月1日から「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入した。この税の使いみちを明確にするため、基金を創設した。
福岡県	流域連携基金	H17 (条例)	福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金条例	福岡都市圏は、地理的に水資源に恵まれていないため、水道水の約3分の1を筑後川に頼っており、水源地域・流域の理解と協力は、水道水を安定的に供給するための根幹となるものである。こうした福岡都市圏の水事情を踏まえて、福岡都市圏と水源地域・流域の相互理解を深めるため、交流推進事業などを行って連携を図る事業である。	福岡都市圏共通の水源地域及び流域に対して、交流推進事業や森林保全、環境対策、地域振興等の支援事業を行って連携を図るとともに、もって相互理解を深めるため、福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金を設置する。

構成員	事務局	主な事業、または活動	備考	基金の財源						URL
				一般会計	水道事業会計 (水道料金に上乗せも含む)	寄付、出損金	運用収益、利子	その他基金等からの繰入金	その他	
神奈川県	神奈川県水・緑部 水源環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全・再生 ・河川の保全・再生 ・地下水の保全・再生 ・水源環境への負荷軽減 	—	○ (水源環境保全税)		○				http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/p23531.html
岐阜県	岐阜県林政部恵みの森づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全を目的とした水源林等の整備 ・里山林の整備・利用の促進 ・生物多様性・水環境の保全 ・公共施設等における県産材の利用促進 ・地域が主体となった環境保全活動の促進 	都道府県条例に基づく基金	○ (森林・環境税)		○	○			http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/zeikin/kenzei/11110/kankyouzei.html
福岡都市圏 (17市町)	福岡都市圏広域行政事業組合	<ul style="list-style-type: none"> ・交流推進事業 ・地域振興支援事業 ・森林保全支援事業 ・環境対策支援事業 ・広報・啓発事業 ・その他支援が適当と認められる事業 	市町村条例に基づく基金	○ (特別会計)						https://fukuoka-tosiken.jp/fundbusiness/

(流域マネジメントに関する寄付事例)

図表 A. 82 森林の適切な管理等に関する寄付事例

区分	名称等	事務局	開始年	活動内容
自治体	水のふるさと道志の森基金	横浜市水道局	H18年度	①道志の森サポーターにご登録された企業及び団体からの寄附 ②水道用地に自動販売機を設置した企業からの寄附 ③一般の個人、法人、団体からのご寄附 などを基金に積み立てて、水道局と市民ボランティアが協働で実施する道志水源林ボランティア事業の活動資金として活用
	水と緑のふるさと基金	王滝村役場 水と緑のふるさと寄付金担当	H18.9	平成18年9月に村内外からの寄付を通じた参加型の地方自治を実現し、王滝村の地域にあった活力あるむらづくりに資することを目的とした「水と緑のふるさと基金」を創設し寄付をつのっている。使い道は、次の5つのメニューがある。木曾御嶽山環境整備に関する事業、森林整備及び水源涵養に関する事業、自然エネルギーの利用促進に関する事業、教育の推進並びに文化保全及び育成に関する事業、交流人口の増加に関する事業。
	あいち森と緑づくり基金	愛知県農林水産部 農林基盤局森林保全課	H21.4	愛知県では、森と緑が有する様々な公益的機能の発揮を目的に、平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を導入し、県内の森林や里山林、都市の緑を整備・保全するあいち森と緑づくり事業を実施している。事業に必要な財源を確保するための基金として「あいち森と緑づくり基金」を設置し、森と緑づくりの施策に活用。あいち森と緑づくり基金には、税収のほかに、個人や企業からの寄附金を随時受け付けている。
	高知県森林環境保全基金	高知県林業振興・環境部林業環境政策課	H19.12	高知県は、県土の84%を森林が占める日本一の森林県ですが、過疎化や高齢化による担い手不足などにより、森林の手入れが行き届かず、森林の荒廃につながることが懸念されている。こうした森林を守るため、高知県では平成19年12月から、森林環境保全に取り組むための寄附金の受付を行っており、寄附金は高知県森林環境保全基金に積み立て、森林環境税を活用した事業の実施に活用。
公益法人等	緑の募金	公益社団法人国土緑化推進機構・各都道府県緑化推進委員会	1950年	きれいな空気、おいしい水、心身の癒し、地球温暖化の防止など、森林はわたしたちの豊かな生活を支え、多くの恵みを与えてくれている。しかし、いま国内では手入れ不足等によって森林が本来のはたらきを発揮できていない。「緑の募金」を通して、身近な地域や国内外の森づくりにつながり、さまざまな「森づくり・人づくり」活動の活性化に活かす。
	地球環境基金	独立行政法人環境再生保全機構	1993年	民間団体(NGO・NPO)による環境保全活動への支援を行い環境保全に向けた国民的運動の展開を図ることを目的として、1993年5月に「地球環境基金」が創設された。地球環境問題に対処していくためには、国や自治体、企業だけでなく、民間団体の自主的な取組が必要不可欠であり、民間団体(NGO・NPO)の活動は、問題が生じればすぐに行動する機敏性、地元のニーズに基づく地域密着性や国境を越えて活動する柔軟性をもち、その活動に大きな期待が注がれている。地球環境基金は、このような背景を踏まえ、環境NGO・NPOに更なる支援の充実を図るとともに、環境保全活動を行う次世代の人材育成に力を入れて持続可能な社会の実現に貢献する。
	公益財団法人Save Earth Foundation	公益財団法人Save Earth Foundation	H26.10	美しい地球を子どもたちに残すため、限りある自然資源を有効利用し、持続可能な循環型社会づくりに貢献するため、自然資源の地域循環と再生利用システムの構築・普及、森林並びに森林を中心とした里地里山の再生・保全活動と活動主体形成の支援、環境意識向上のための、よりよいきっかけの提供を行う。
NPO法人	樹木・環境ネットワーク協会	NPO法人樹木・環境ネットワーク協会	1995年	森づくりや里山再生、人材育成、普及啓発活動などを実践しながら、「人と自然が調和する持続可能な社会」を目指すために、フィールド活動(全国の森や里山、緑地の整備、保全とフィールドを活用した普及啓発活動。)、グリーンセイバー資格検定(植物や生態系の知識を持つ人材の育成を目的とした検定制度を運営。)、環境コミュニケーション事業(さまざまな主体と協働で、CSR、環境活動、普及啓発活動などを実施。)を行う。
	時ノ寿の森クラブ	NPO法人時ノ寿の森クラブ	2006年	時ノ寿の森の持つ豊かな多様性と多面的な機能をプラットフォームとして、広く社会の人々に対し、森林をはじめとする自然環境の大切さを訴求し、その保全に必要な活動を行い、未来の子どもたちへ豊かな森を引き継ぐとともに「森と共生する循環型社会」の実現を目指す。
	どんぐり1000年の森をつくる会	NPO法人どんぐり1000年の森をつくる会	1996年	大淀川上流域の代表的な樹木である「どんぐり」を山に植え、森(どんぐりの森)を再生し、生活を育む自然風土を後世に引き継ぐことを目標とし、主な活動として、大淀川流域の伐採された後の山林に「どんぐりの木」の植樹、その苗木の育成、植樹する山林の整地などを行う。
	秩父百年の森	NPO法人秩父百年の森	H22.8	秩父地域の森林と林業の維持・発展を目指し、森林に関わる調査・研究及び森林の保全・育成活動を行うとともに、優れた森林を次世代に引き継ぐための環境教育活動を推進することを目的とし、山村と都市との交流促進、持続可能な森林林業モデルの形成、環境教育支援、地域活性化ビジネスモデルの形成を行う。
	森林の風	認定NPO法人森林の風	2010年	県民及び国民に対して、豊かな森を育て未来に継承するための森林づくり及び多くの人々が森に関わり、緑の大切さを伝えることに関する事業を行い、もって自然環境の保護に寄与することを目的とし、人工林総合施策(植樹・草刈・枝打ち・間伐など)、里山の再生、竹林の整備、森林施業基礎研修会、森林活動体験研修会、間伐材の有効活用を行う。
	共存の森ネットワーク	NPO法人共存の森ネットワーク	2003年10月	森と共に生きてきた生活者の伝統的な知恵や技の集積の中に持続可能な社会の基本があることを見据え、広く一般市民及び青少年に対して、人の暮らしと自然をテーマとした学習・教育・調査研究に関する事業、森づくり、地域づくりに関する事業、本法人の目的に賛同するあらゆる個人、団体、行政とのネットワークを構築する事業等を行うことにより、人と自然・人と人との「共存」を基本とした社会づくり及び新たな価値観の創造に寄与することを目的とし、先人の知恵を未来に継承「聞き書き甲子園」、若者がつなぐ地域の未来「共存の森づくり」等、目的を共有し、多様な主体と連携する「企業・団体・行政との協働」を行う。
	ひらた里山の会	NPO法人ひらた里山の会	平成21年9月8日	中山間地の創造的再生に向けて、地域住民、行政、企業、地縁組織、法人などと協力し、住民の多様な提案を実現していくもので、中山間地の特性を活かした地域づくりを行い、住民の生活向上に貢献していくことを目的とし、地域住民、行政、他団体などと連携し、中山間地域資源の調査と利活用、美しい里山を未来につなぐ整備作業、イベントを通して交流人口の増加などを行う。

寄付の内容、または方法	特典	主な寄付者	URL
<ul style="list-style-type: none"> ・市民・企業・団体からの寄附 ・寄附方法は、「金融機関での振り込み」と「クレジットカード利用」の2種類 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市外に住所を有する個人の方に限り、「横浜市水のふるさと道志の森基金」に寄附された場合は、希望者に以下のどちらかの寄附金額に応じた一品目を贈呈 ・専用返礼品（オリジナルバッジ、木製ネームプレート、木製感謝状）を贈呈。 ・「横浜らしい」、「横浜ならではの」横浜の魅力を体感いただける「全寄附メニューの共通返礼品」 ・寄附の税控除あり ・2年以上継続して毎年10万円以上寄附をいただける市民や企業を「道志の森サポーター」として登録して、広報紙やHP上で公表 	個人、団体、企業等	http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/suigen-hozen/doshi-kikin.html
<ul style="list-style-type: none"> ・郵便局で払い込み ・クレジットカードでの支払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと納税制度」による優遇税制適用 	個人、団体、企業等	http://www.vill.otaki.nagano.jp/kikin/kikintop_3_1.html
<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関での振り込み ・現金の持ち込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・税制上の優遇措置の適用 	個人、団体、企業等	https://www.pref.aichi.jp/sos/hiki/shinrin/morimido-kikin-reiwa.html
<ul style="list-style-type: none"> ・個人・団体からの寄附 ・寄附方法は、「金融機関での振り込み」 	<ul style="list-style-type: none"> ・感謝状贈呈 	個人、団体、企業等	http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030101/kikin-kifu.html
<ul style="list-style-type: none"> ・振込用紙等で直接、インターネット ・街頭や店頭の募金箱 ・自治会・学校・職場で共同で募金 ・緑の募金協賛商品の購入 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・税制上の優遇・顕彰制度あり ・緑の募金顕彰制度（一定額以上の寄付） 	個人、団体、企業等	http://www.green.or.jp/bokin/
<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替 ・金融機関からの振込 ・ファミリーマートのマルチコピー機募金受付サービス ・物品等の販売収益からの寄付 ・商店、地方公共団体などさまざまな場所に設置している募金箱からの寄付 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌（年2回発行） ・ホームページ、ニュースレター、パンフレットに名前や寄付事例の紹介 ・感謝状の贈呈 ・税制上の優遇措置（所得控除・損金算入）あり 	個人、団体、企業等	https://www.erca.go.jp/jfge/donation/index.html
<ul style="list-style-type: none"> ・銀行振込、郵便振替等による寄附 ・クレジットカード、AmazonPayによる寄附 	<ul style="list-style-type: none"> ・税制上の優遇措置の適用 	個人、団体、企業等	http://save-earth.or.jp/member/donation
<ul style="list-style-type: none"> ・銀行振込 ・ハチドリ電力で支援 ・KDDI「キボウのカケハシ」から寄付 ・ソフトバンク「つながる募金」から寄付 ・物品による寄付 	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材で作ったバッジ「間伐ッジ」（一定額以上の寄付） ・ホームページに名前や寄付事例の紹介 	個人、団体、企業等	http://www.shu.or.jp/profile/index.html
<ul style="list-style-type: none"> ・郵便振替 ・銀行振込 	<ul style="list-style-type: none"> 年に4回、時ノ寿通信（活動やイベントの情報、活動報告） 	個人、団体、企業等	http://tokinosunomori.com/#
<ul style="list-style-type: none"> ・年会費1,000円/1人・家族会員は無料 ・どんぐり株主制度（1株500円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員には名刺大のすてきな会員証を発行 ・株主になると、株主名簿に登録 	—	https://www.donguri1000nen.jp/
<ul style="list-style-type: none"> ・郵便振替 ・正会員 年会費2,000円、賛助会員 年会費 1口2,000円、サポート会員 	—	個人、団体、企業等	http://www.faguscrenata.com/
<ul style="list-style-type: none"> ・郵便振込 ・寄付/賛助会員会費 個人1口3,000円(年間)/法人1口10,000円(年間) ・「東海ろうきん」のNP0寄付システム 	<ul style="list-style-type: none"> ・税制上の優遇措置 ・年3回発行の機関紙「もりのかぜ だ・よ・り」 ・各種案内の送付 	個人、団体、企業等	https://www.morinokaze.info/support/
<ul style="list-style-type: none"> ・銀行振込 ・会費 【正会員】一般会員：5,000円、ユース会員：3,000円、 【賛助会員】一般会員：（一口）3,000円、企業・団体会員：（一口）20,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員になると①年に2回、会報誌がお手元に届きます、②共存の森ネットワークが主催する活動やセミナーの情報をお送りします、③「聞き書き甲子園 聞き書き図書館」の閲覧が可能です（「正会員」の方のみ） 	個人、団体、企業等	http://www.kyouzon.org/
<ul style="list-style-type: none"> ・正会員：年会費2,000円、賛助会員：年会費1,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・正会員は議決権あり 	個人、団体等	http://www.nposatoyama2009.org/

図表 A. 83 地下水保全に関する寄付事例

区分	名称等	事務局	開始年	活動内容
自治体	大野市地下水保全基金	大野市湧水再生対策室	H12	平成12年に企業の寄付金を基に創設した基金。地下水保全の取組みを推進するため、寄付を集める仕組みとして設置。 (1)地下水保全に関し必要な啓発活動及び調査研究事業 (2)地下水のかん養対策事業 (3)地下水の合理的な利用のための施設整備に対する支援事業 (4)前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業
公益法人等	公益財団法人くまもと地下水財団	公益財団法人くまもと地下水財団	H24	(1)地下水環境調査研究事業 (2)地下水水質保全対策事業 (3)地下水涵養水質事業 (4)地下水採取・使用適正化推進事業
	肥後の水とみどりの愛護基金	公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金	H4	くまもとの水とみどりの保全の啓発・助成活動を行い、県民の水保全についての関心と実践行動を呼び起こすことを目的とし、『肥後の水とみどりの愛護賞』助成金事業、啓発事業、森林の保全・育成事業、水田湛水事業、文化事業を行う。
NPO法人	地盤・地下水環境NET	NPO法人地盤・地下水環境 NET	2004年10月13日	・環境の保全を図る活動 ・科学技術の振興を図る活動 ・上記に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡・助言または援助の活動
	水のフォーラム	NPO法人水のフォーラム	H13	・流域の水総合理解に向けて情報発信 ・流域の健やかな水循環保全のための実践活動

寄付の内容、または方法	特典	主な寄付者	URL
—	—	個人、法人等	https://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/kankyo-sumai/mizujunkan/chikasui/groundwater_protect.html#cms7DB59
<ul style="list-style-type: none"> ・寄付の種類を選択して、申し込み。支払いは、現金納付、口座振込、現金書留。 ・募金箱の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金控除 ・かん養量証明書の発行 	—	https://kumamotogwf.or.jp/participation/donation.html
<ul style="list-style-type: none"> ・肥後銀行に振込み ・「肥後の水とくまモン」クオカードの購入により、1枚530円で500円利用でき、1枚あたり2円が財団に寄付される。 	寄付金控除あり	個人、法人等	https://mizutomidori.jp/contact.html
正会員（個人会員）入会金5,000円、年会費10,000円 賛助会員（法人会員）入会金 5,000円、年会費20,000円	—	個人、法人等	http://www.jck-net.org/
正会員（基幹会員）：年会費は5,000円 賛助会員：入会金／3,000円、個人会費／年3,000円、法人会費／年30,000円	賛助会員は機関誌他を送付	個人、法人等	http://www.w-forum.jp/

図表 A. 84 水質改善に関する寄付事例

区分	名称等	事務局	開始年	活動内容
自治体	「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金	福島県水大気・環境課	H14 (会則)	「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金は、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼流域における水環境の保全に関する活動を情報発信し、広く理解と支援の輪を広げることにより流域における水環境保全活動の推進を図り、また、県民ボランティア等が一体となって行う実践活動を支援するなど猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群を美しいまま未来の世代に引き継いでいくことに寄与することを目的として設置する。
	「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来クラブ	福島県水大気・環境課	H14 (会則)	湖美来クラブは、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼流域における水環境保全に関する活動を情報発信し、広く理解と支援の輪を広げることにより、流域における水環境保全活動の推進を図り、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群を美しいまま未来の世代に引き継いでいくことに寄与することを目的として設置した「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金の運営に寄与することを目的とする。
公益法人等	びわ湖の日基金	淡海ネットワークセンター（公益財団法人淡海文化振興財団）	H23	琵琶湖があり、山があつて、緑にあふれ、長い歴史と文化を育む滋賀で、「淡海ネットワークセンター」は、地域の個性や魅力を高めたり、暮らしをよりよくするための活動、地域社会の課題解決に取り組むNPO・市民活動を支援。また『ひろがる、つながる、ながれをつくる』を合言葉に、NPO、自治体、企業、教育機関などさまざまな組織や団体とのネットワークによる地域づくりをめざし、広めていく活動をおこなっている。
NPO法人	印旛沼広域環境研究会	NPO法人印旛沼広域環境研究会	平成12年 4月	地域の住民、行政、地域企業、団体、機関、学校等に対し、印旛沼の環境改善と同地域のまちづくりに関する事業を行い、地域住民の暮らしやすい生活に寄与することを目的とし、①印旛沼水質浄化研究会の開催と同研究活動及び講演会、懇談会等の開催、②印旛沼水質浄化の必要性の広報活動、又は地域住民及び行政との意見交換、③印旛沼水質浄化の意義と改善のための方法を考えるフォーラムの開催、④印旛沼、周辺地域及びその周辺の人と自然との調和を取り入れた水環境と、周辺地域の総合的な環境並びに地域整備事業の提言と支援活動を行う。
	輝く猪苗代湖をつくる県民会議	NPO法人輝く猪苗代湖をつくる県民会議	平成27年 3月	「猪苗代湖の水質日本一を目指す」、「様々な団体や個人、民間企業、大学、行政等が連携して水質改善の実践活動や研究に取り組む」、「猪苗代湖の成り立ち、文化、多様な生態系等の把握・理解を進め、『猪苗代湖学』として学術、文化等の振興を図るとともに広く発信する」、「次世代を担う青少年の環境保全意識を高めながら健全育成を図る」ため、猪苗代湖に関連する環境保全活動を行う中核的組織として活動を進め、地域づくりと社会に貢献することを目的とする。
	エコロジー夢企画	NPO法人エコロジー夢企画	2004年2月	一般市民に対して、環境に関する事業を行い、地球環境の向上に寄与することを目的とし、地域住民への環境問題に関するイベント・セミナー等による普及・啓発事業、環境およびまちづくりに関する行政・企業等への企画・提案事業、河川・池・用水路等の浄化事業、公園・緑地等の整備・管理・運営、雨水・自然エネルギー等の活用に関する普及啓発事業、循環型社会のために生ゴミ等をリサイクルし堆肥化する等の事業、環境およびまちづくりに関するコンサルタント事業、環境およびまちづくりに関するホームページ・会報による情報提供事業、環境およびまちづくりに関する調査研究事業などを行う。
	びわ湖トラスト	NPO法人びわ湖トラスト	2007年	湖沼及びその集水域の環境保全に関心を持つ人々と共に、調査研究の支援、環境修復の支援、情報交換の推進、環境教育の推進等に関する事業を行い、びわ湖を中心とした国内外の湖沼及びその集水域の環境保全に寄与することを目的とし、①調査研究を支援する事業、②環境修復を支援する事業、③情報交換に関する事業、④環境教育に関する事業、⑤市民活動を支援する事業、⑥周辺民有地の買収、及び借り上げによる保全事業、⑦指定管理者による公益事業などを行う。
	自然再生センター	認定NPO法人自然再生センター	平成19年 6月	住民・企業・行政・専門家等が連携し、中海・宍道湖を含むこの流域の自然環境の再生と、かつての湖と人々の親しい関係を再構築するための活動を行うことにより、豊かな恵みを感じられる持続可能な社会の実現に貢献することを目的とし、中海・宍道湖及びその流域の自然再生及び環境保全に関わる事業、中海自然再生協議会の支援事業、汽水域の自然再生及び環境保全に関わる事業、自然再生に関わる人材育成事業及びアドバイザー事業、自然再生及び環境保全に関わる広報及び情報交流事業などを行う。

寄付の内容、または方法	特典	主な寄付者	URL
<ul style="list-style-type: none"> 郵便振込み 募金箱の設置 		個人、法人等	https://mizu-mirai.jp/mizumirai-fund/
<ul style="list-style-type: none"> 郵便振込み 個人会員年会費：2,000円 法人会員年会費：10,000円	<ul style="list-style-type: none"> 湖美来通信の贈呈 猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会が実施するセミナー、事業等の案内 流域内の水環境保全に関する情報の提供 流域内施設等の利用割引 流域特産物等の抽選プレゼント（年1回） 	個人、法人等	https://mizu-mirai.jp/mizumirai/
<ul style="list-style-type: none"> クレジット決済 銀行振込 郵便振替 おうち良うなる！元気商品プロジェクト（売上げの一部が寄付される） 	寄付の税制優遇措置あり	個人、法人等	https://ohmi-net.com/jyosei/kikin_svokai/jyosei3/
<ul style="list-style-type: none"> 会員 入会金：500円、年会費：2,000円 	—	個人、法人等	http://park19.wakwak.com/~npo-inba/
<ul style="list-style-type: none"> 正会員 会の目的に賛同して入会する個人 年会費3,000円 賛助会員 会の事業を賛助するために入会する個人・団体 賛助会費一口5,000円 サポーター 会の活動に参加・協力する個人・団体 	—	個人・団体等	http://inawashiro-mizukankyo.com/
<ul style="list-style-type: none"> 寄付 個人寄付 1口1,000円～、協賛企業・団体寄付 1口10,000円～ 正会員 個人2,000円 賛助会員 個人 1口10,000円（1口以上）、団体1口10,000円（1口以上） 	—	個人・団体等	http://ecoyume.net/
<ul style="list-style-type: none"> 寄付 郵便振込み ・会費 <正会員>個人：年会費3,000円（1口）、団体（法人）：年会費30,000円（1口） <賛助会員>個人：年会費3,000円（1口）、団体（法人）：年会費30,000円（1口） <学生会員> 年会費無料	3,000円以上の寄付に対しては、税金の一部還付あり	個人・団体等	http://www.biwako-trust.com/
<ul style="list-style-type: none"> 寄付 銀行振込（1口3000円）、ネット決済（クレジットカード、Amazon Pay（1口3000円） 会費 正会員 5,000円、賛助会員（個人） 3,000円、賛助会員（団体） 30,000円、窪地会員 20,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 税の優遇措置あり 会員は、資料送付、各種イベント案内、イベント参加費の割引 	個人・団体等	http://www.sizen-saisei.org/

図表 A. 85 生態系・水辺空間・水文化等に関する寄付事例

区分	名称等	事務局	開始年	活動内容
自治体	横浜市環境保全基金	横浜市環境創造局 政策調整部政策課	H1	横浜市では、多くの市民のほか、企業や教育機関が様々な「環境」に関する取組を行っており、横浜市環境保全基金は、皆様からの寄附という形で、これらの取組を応援する制度です。寄附は、環境に関する出前講座の実施や、小学生に対する環境行動促進、公園愛護会の活動支援などに活用。
公益法人等	日本生態系協会	公益財団法人日本生態系協会	H4	生態系の保全、復元を図るため、国内及び国外の関係諸団体との交流を進め、生態系の保全並びに自然環境と調和した国土利用に関する調査研究、提言、普及啓発、自然再生事業、自然の保全と再生を目的とした森林・草地の管理や自然保全・再生基地の経営等を行い、もって持続可能な社会の発展に寄与することを目的とする。
	埼玉県生態系保護協会	公益財団法人埼玉県生態系保護協会	S59	広く社会に自然保護思想を普及するとともに、自然環境及び社会環境に関する調査研究を行うことにより、良好な生態系の保全を図り、もって自然と伝統が共存する持続可能な社会の発展に寄与することを目的とする。
	四万十川基金	公益財団法人四万十川財団	H6	「四万十川基金」は、全国の企業や個人の皆様から寄せられた多くの寄付金を基に1994年に設立されました。この基金は当財団が管理運営し、環境学習や水難事故防止活動、森林保全事業、環境保全型地域づくり、地域振興のバックアップなど、四万十川を守り育てるための取り組みに活用しています。
NPO法人	朝倉川水フォーラム	NPO法人朝倉川水フォーラム	平成7年6月24日	豊橋を流れ多くの市民に親しまれている朝倉川に、環境の指標生物であるホタルを回復するための河川環境改善事業や、環境改善に係るまちづくり事業を市民・企業・行政のパートナーシップにより行うことによって、朝倉川流域を中心とする豊橋市全域の環境改善を図り、もって自然あふれる住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とし、生物多様性確保のためのビオトープづくり、川緑への植樹活動、水源林保全のための里山づくり事業、朝倉川ゴミゼロ大会など、河川美化活動、企業排水、家庭排水に係る水質浄化運動、全学的なホタル育成ネットワークの構築、環境改善に関する講演会・講習会及びPR・啓発事業、ホタル及び環境保全に関する調査研究事業などを行う。
	プロジェクト保津川	NPO法人プロジェクト保津川	H22	保津川流域に係る環境保全の向上を通じて循環型社会の構築の促進、各種法人・企業・行政との健全なパートナーシップによる望ましい市民社会の実現に寄与することを目的とし、保津川クリーン作戦事業、保津川に関する環境教室・観察会事業、保津川の環境保全・循環型社会構築に係るシンポジウムなどの交流連携促進事業、保津川の環境保全・循環型社会構築のための啓発事業、保津川の環境保全・循環型社会構築のための調査研究事業などを行う。
	サロベツ・エコ・ネットワーク	NPO法人サロベツ・エコ・ネットワーク	平成15(2003)年12月20日	サロベツ及び周辺地域に対して、自然環境保全、調査研究活動及び自然環境教育活動を通して、自然と人間との共生の大切さを広く啓蒙し、併せて地域の発展、街の活性化に寄与し、サロベツ及び周辺の豊かで美しい自然を次世代に引き継ぐことを目的とし、サロベツ及び周辺の清掃や植樹、並びに自然再生に関する事業、サロベツ及び周辺の動植物の生態や植生及び自然再生に関する調査研究事業、サロベツ自然教室及びサロベツ及び周辺に関するセミナーやシンポジウムの開催に関する事業、サロベツ及び周辺の自然と農業との共存に関する事業、サロベツ及び周辺のガイド等の育成に関する事業、サロベツ及び周辺の地域活性化に関する事業、サロベツ及び周辺の自然及び環境に関する施設管理・維持管理受託事業、サロベツ及び周辺に関する情報の提供とネットワークの形成事業などを行う。
	アサザ基金	NPO法人アサザ基金	H11	<ul style="list-style-type: none"> ・湖の自然再生 ・水源地の自然再生 ・流域での展開 ・SAVE!霞ヶ浦 ・その他の地域での展開
	めだかの学校	NPO法人めだかの学校	平成13年4月5日	地球環境の保全に寄与することを理念とし、環境保全型農業の促進と実習を通して、地域の活性化および、社会教育並びに子どもの健全育成に貢献することを目的とし、環境保全活動および環境保全型農業の普及、推進および啓蒙、国内外の環境および環境保全型農業の調査研究およびその公開と発信、環境教育と子供の健全育成、社会教育、食等に関するセミナー、勉強会、実地見学会等の開催、地域の環境保全およびまちづくりに関する支援活動等を推進するためのコンサルテーションおよびコーディネート、環境・農業・教育に関する各分野、各地域の関係者、団体、企業および自治体との交流とそれ等に対する研修などを行う。
	生態工房	NPO法人生態工房	平成10年	社会に対して、自然環境の保全、再生、管理、教育、活用、研究に関する事業を行い、自然環境の保全の推進に寄与することを目的とし、生きものの生息環境の保全、管理事業、自然との共生を目的とした環境学習事業、本法人の目的を達成するために必要な広報事業、保全・管理及び環境学習を推進するための人材育成事業などを行う。
	びわこ豊穡の郷	NPO法人びわこ豊穡の郷	2004年10月	琵琶湖赤野井湾及びその流域の水質改善を図るとともに、地域住民の意識啓発をすすめ、淡水が生活の維持、発展と環境の維持に不可欠な有限で損なわれやすい資源であることを認識し、水環境を守り育てるため会員自らが実践活動を展開することにより、豊かな生態系をとりもどし自然と人が共生できる社会の実現に寄与することを目的とし、ホタルの調査、飼育及び研究事業、環境保全活動の情報交換、発信事業、琵琶湖赤野井湾流域の水質、シジミなどの生態系の調査、環境保全実践学習事業などを行う。
	ホタルのふるさと瀬上沢基金	NPO法人ホタルのふるさと瀬上沢基金	平成20年7月12日	横浜市最大の緑地である円海山周辺緑地北西に位置する瀬上沢緑地を保全し、ホタルの自生をはじめ豊かな生態系と縄文から昭和までの貴重な文化遺産を後世に引き継ぐための事業を行い、世代を超えて人と自然が共生可能な環境づくりを行うことによって、市民生活の向上に寄与することを目的とし、緑地の取得、保全事業、自然環境保護活動の普及啓発事業などを行う。

寄付の内容、または方法	特典	主な寄付者	URL
<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関での納付書払い ・インターネットを利用したクレジットカード払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課で納付が確認でき次第、「寄附受納証明書」とお礼状の送付 ・寄附した方の名前や企業名・団体名の希望による公表 ・税の優遇措置、ワンストップ特例制度あり 	法人企業、個人等	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kifu/kankyohozenkikin.html
<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカードまたは銀行振込 ・銀行口座 ・会費 個人会員 入会金500円、年会費5,000円、環境保護団体会員 入会金500円、年会費5,000円、企業・団体会員 入会金無料、年会費50,000円、学生団体会員 入会金500円、年会費3,000円、エコネット会員 入会金無料、年会費無料 	<ul style="list-style-type: none"> ・税制上の優遇措置あり ・会員には会報エコシステム送付 	法人企業、個人等	http://www.ecosys.or.jp/
<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関からの振込み ・会費 賛助会員（団体）入会金無料、年会費20,000円、賛助会員（環境団体）入会金無料、年会費10,000円、賛助会員（個人）入会金無料、年会費10,000円、正会員 入会金500円、年会費4,000円、普通会员 入会金500円、年会費2,000円、家族会員（正会員の家族が対象）入会金100円/1人、年会費100円/1人 	<ul style="list-style-type: none"> ・税制上の優遇措置あり ・会員には会員証と会報「活動報告、国内外事例、イベント案内等」を送付 	法人企業、個人等	http://www.eco-saitama.or.jp/
<ul style="list-style-type: none"> ・寄付（金融機関での振り込み、郵便振替） ・会費 個人会員 会費（1千円、2千円、5千円）、法人会員 会費5万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員になると ・会員証を発行（有効期限1年もしくは2年） ・会員協力店（35施設）での割引や特典 ・財団の活動報告「清流通信」を配信 ・2,500円相当の流域産品（5,000円会員のみ） ・会費を寄附金控除として申告可能（5,000円会員のみ） 	法人企業、個人等	http://www.shimanto.or.jp/kihiku/kikin.html
<ul style="list-style-type: none"> ・協力店に貯金箱を設置 ・会員 会費（年間）個人 1口1,000円、企業・団体 1口6,000円 	—	法人企業、個人等	http://www.asakuragawa.net/
<ul style="list-style-type: none"> ・寄付（金融機関での振り込み、郵便振替） ・会費 年会費 正会員（個人）5,000円、賛助会員（個人）2,000円（一口）、賛助会員（法人・団体）10,000円（一口） 	—	市民及び法人企業等	https://hozogawa.org/
<ul style="list-style-type: none"> ・寄付（郵便振込み、インターネット振込） ・会費 正会員 年会費 3,000円、サポート会員 年会費 1,000円、賛助会員 年会費 5,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付の各種税金の控除 ・会員は、年4回のニュースレターを送付、イベントの際には随時お知らせ、サロベツのお花のシーズン（5～10月）には毎週「花だより」をメールで配信 	法人企業、個人等	http://sarobetsu.or.jp/
<ul style="list-style-type: none"> ・寄付（銀行振込または、郵便振替（一口3000円から）） ・会費 正会員 1口：10,000円、特別賛助会員 1口：100,000円、賛助会員 団体1口：10,000円、個人1口：5,000円、協力会員大人1口：3,000円、中学生以下1口：500円 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付の税額控除あり 	—	http://www.asaza.jp/
<ul style="list-style-type: none"> ・活動を支援する企業 支援金：100万円より ・正会員（個人）年会費 1口10,000円、正会員（法人）年会費 1口100,000円、一般会員（個人）年会費 1口5,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員にはメダカのがっこうの機関誌の送付、毎年12月の交流会への参加のご案内や田んぼ体験行事、自給自足くらぶ各種教室への参加の案内等を送付。 ・正会員、法人会員は、毎年2月に開催される定例総会での議決権をもつことができる。 ・正会員、一般会員は、自給自足くらぶの各種教室参り講演会などに会員価格で参加可能。 	法人企業、個人等	http://npomedaka.net/
<ul style="list-style-type: none"> ・寄付（PayPal（クレジットカード決済）、郵便振替、ゆうちょ銀行送金、銀行振込） ・会費 特別会員10,000円、賛助会員5,000円、支援会員3,000円、正会員10,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員には年4回、会報を送送 ・年会費は所得税の寄付金控除となる。（正会員を除く） 	法人企業、個人等	http://www.eco-works.gr.jp/
<ul style="list-style-type: none"> ・寄付3000円～（郵便局から振込） ・年会費 【正会員】 個人1000円、企業/自治会/団体3000円、【賛助会員】 3000円 	—	個人・団体等	http://www.lake-biwa.net/akanoi/
<ul style="list-style-type: none"> ・寄付一口100円（FAXまたはEメールで申込み。郵便局の「払込取扱票」で直接、振込み。）、よこはま夢ファンドを利用） ・会費 個人正会員 5,000円、個人賛助会員 2,000円、個人JF会員500円、法人正会員 50,000円、法人賛助会員20,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付の税額控除あり ・個人正会員、法人正会員の方は総会の議決権あり。 	個人・団体等	http://www.segamikikin.org/

図表 A. 86 環境全般の事例に関する寄付事例

区分	基金名等	事務局	開始年	活動内容
自治体	神奈川県水源環境保全・再生基金	神奈川県環境農政局 緑政部水源環境保全課	H19 (税導入)	生活を支える水資源は、これまでの水源開発により概ね確保されたが、水源環境に目を向けると森林の荒廃が進み、生活排水等による水質汚濁などが問題となっていた。県では、先人が築き上げた豊かな水資源を損なうことなく次世代に引き継ぎ、将来にわたり良質な水を安定的に県民の皆様が利用できるようにするため、平成19年度から水源環境保全・再生に向けた様々な取組を行っている。この取組を進めるために必要となる財源として、個人県民税の超過課税を県民の皆様をお願いするとともに、この取組の趣旨に賛同いただける法人・団体・個人の寄附も募っている。
NPO法人	荒川クリーンエイド・フォーラム	NPO法人荒川クリーンエイド・フォーラム	1994年	荒川のクリーンアップを通じて川と親しみ、市民の環境保全の意識を高揚する、活動を通じて市民が自発的に参画し、アジェンダ21に示された「行政」「自治体」「企業」など他セクターとのパートナーシップの実現をめざす、荒川沿川住民による河川環境保全の活動を進め、河川管理への市民権を確立していく
	環境改善推進機構	NPO法人環境改善推進機構	2009年4月	環境に関する技術、情報、製品を普及することにより環境を改善し、環境に配慮した社会づくりに寄与することを目的とし、環境の保全を図る活動、国際協力の活動、経済活動の活性化を図る活動、職業能力の開発、または雇用機会の拡充を支援する活動などを行う。
	環境パートナーシップいわて	NPO法人環境パートナーシップいわて	平成28年8月29日	岩手県内の環境団体、事業者、研究者、行政等あらゆる主体による環境パートナーシップを構築し、その連携を強化することにより、未来の世代へより良い環境を引き継ぐため環境教育及び、環境保全・創造活動を促進することで、私たち県民が持続的発展可能な循環型社会の実現に寄与することを目的とする。
	未来の荒川をつくる会	NPO法人未来の荒川をつくる会	2009年7月	荒川及び荒川周辺の自然環境を守り、県民が安全かつ気軽に川と接することを可能とする環境整備を企画・立案し、提言するなどの活動を行う。この活動を通して、人と自然との共生を目指す社会作りの一翼を担い、もって山梨県の県土保全と県民の健康と福利厚生への向上に寄与することを目的とし、ふるさと川の川づくり事業の調査、研究、提言、荒川本流・支流へのイワナ、ヤマメ等魚類放流事業及びカワウの駆除対策事業、荒川の清掃、水質調査及び川辺環境調査の実施、荒川周辺の植栽活動の推進、荒川の源流、流域の森林保全に寄与する事業、荒川周辺の各種施設の整備の企画、立案、提言事業、広報宣伝活動及びイベント事業などを行う。
	環境の杜こうち	NPO法人環境の杜こうち	2006年3月9日	環境活動団体、行政、学校、企業、地域の環境活動のネットワークを築き、県民に対して、環境活動に対する支援や環境学習の推進に関する事業、地球温暖化防止に向けた活動の支援、環境に関する情報の発信、環境政策の研究と提案などを行うことで、循環型社会の形成に寄与することを目的とし、環境活動に対する支援事業、環境学習の推進に関する事業、地球温暖化防止に向けた活動の支援事業、環境政策の研究と提案などを行う。
	地域環境ネットワーク	NPO法人地域環境ネットワーク	平成12年	個人及び事業者に対して、地域環境に配慮したまちづくりに関する事業を行い、地域の活性化に寄与することを目的とし、地域環境に配慮したまちづくりに関する事業、他の諸団体との連携支援・活動支援を図る事業などを行う。

寄付の内容、または方法	特典	主な寄付者	URL
<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関での納付書払い ・インターネットを利用したクレジットカード払い ・かながわキタロウ☆ブックオフによる寄附 	<ul style="list-style-type: none"> ・税法上の控除等 ・感謝状贈呈 ・返礼品の発送 	法人企業、個人等	http://www.pref.kanagawa.jp/content/f7006/p23531.html
<ul style="list-style-type: none"> ・寄付（銀行振込、クレジットカード、ソフトバンクつながる募金） ・会費 正会員 個人：3,000円以上、団体：10,000円以上、賛助会員 個人：2,000円以上、団体：8,000円以上 ・協賛 一般協賛 50,000円～を目安、物品協賛 協賛品の提供 	会員になると、ニュースレター（年2回程度発行予定）を郵送、年次活動報告集を発送、荒川クリーンエイドに関する各種情報（メールニュース）、正会員は総会において議決権	法人企業、個人等	http://www.cleanaid.jp/
<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金 一口 ¥3,000～ ※1口以上 ・正会員 年会費 ¥10,000～ 	—	—	https://www.kankyokaizen.jp/
<ul style="list-style-type: none"> ・寄付 一口3,000円以上（銀行口座、郵便振替） ・会費 正会員3,000円以上（個人・団体）、賛助会員 一口=10,000円 	税法上の優遇措置	—	http://www.iwate-eco.jp/
<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員：個人、団体（法人）とも 一口3,000円で一口以上、正会員：年会費は賛助会員と同じ。入会金10,000円、サポーター：寄付金3,000円未満の方 	・総会への出席、評決への参加（正会員）	法人企業、個人等	http://www.mirainorakawa.com/cat6/
<ul style="list-style-type: none"> ・正会員：年会費3,000円、賛助会員：一口10,000円（一口以上） 	所得控除（個人）や損金算入（法人）等の税制優遇あり	法人企業、個人等	http://npo-kankyonomori.com/
<ul style="list-style-type: none"> ・郵便振替 	税額控除	—	http://npolen.la.coccan.jp/